

## **第2章 令和4年度事業実績**



# 第1 総務企画部

## 1 総務企画課

### (1) 地域保健医療福祉の総合的な推進

#### 1 厚生統計関係調査事業

国の厚生統計施策の基礎資料を得るとともに、保健・医療・福祉分野の施策を効果的・効率的に推進するため、各種統計調査を実施しました。

##### (1) 保健衛生統計調査

- ア 人口動態調査（毎月）
- イ 医療施設動態調査（毎月）
- ウ 医療施設静態調査（3年毎に実施：該当年10月）
- エ 病院報告（毎月）
- オ 地域保健・健康増進事業報告（毎年 6月）
- カ 衛生行政報告例（年度報：5月、隔年報：4月）
- キ 患者調査（3年毎に実施：該当年10月）
- ク 医師・歯科医師・薬剤師統計（2年毎に実施：該当年12月）
- ケ 保健師活動領域調査（毎年：5月）
- コ 国民生活基礎調査（世帯 毎年：6月）
- サ 受療行動調査（3年毎に実施：該当年10月）

##### (2) 社会福祉統計調査

福祉行政報告例（月報：毎月、年度報：4月）

#### 2 地域保健医療福祉推進事業

地域における保健・医療・福祉の連携を強化し、地域の実態に即した保健医療福祉施策を推進するため、相双地域保健医療福祉協議会を開催しました。

開催月日：令和5年2月15日

開催場所：相双保健福祉事務所保健所棟2階 大会議室

議 事：①会長・副会長の選出について

②相双地域保健医療福祉推進計画の改定（案）について

## ■相双地域保健医療福祉協議会委員名簿(令和4年度)

No	区分	関係機関（役職名）	氏名
1	医療①	相馬郡医師会	船橋 裕司
2	// ②	双葉郡医師会長	堀川 章仁
3	// ③	相馬歯科医師会長	佐藤 宏
4	// ④	相馬薬剤師会長	八牧 将彦
5	// ⑤	福島県看護協会相双支部長	湯澤 君子
6	保健①	相双地区食生活改善推進協議会会長	菅野 一代
7	// ②(行政)	福島県栄養士会相双支部長	田村 有香
8	// ③	相馬地域産業保健センター コーディネーター	梅田 トシ子
9	福祉①	相双地区特別養護老人ホーム連絡協議会会長	菅原 武
10	// ②(行政)	福島県地域保育所協議会相双支部長	鈴木 甲子
11	福祉③	福島県精神保健福祉協会相双支部長	熊倉 徹雄
12	// ④	南相馬市社会福祉協議会会長	西浦 武義
13	衛生①	相馬地区食品衛生協会会長	松永 雄一
14	保健④(行政)	相馬市保健センター所長	片平 正秀
15	福祉⑤(行政)	南相馬市健康福祉部次長兼長寿福祉課長	稻村 和史
16	保健⑤(行政)	双葉地方保健担当者連絡会 (葛尾村役場健康福祉課主任主査兼任保健師)	松本 智子
17	行政	相馬地方広域市町村圏組合事務局長	宇佐見 清
18	//	双葉地方広域市町村圏組合事務局長	阿部 敏明
19	//	県相双地方振興局長	岸 孝志
20	//	県相双教育事務所長	横山 修

## 3 地域医療介護総合確保事業【全庁・所重点】

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望し、医療・介護サービスの提供体制整備を推進するため設置された「地域医療介護総合確保基金」を活用した事業提案募集について、管内病院や医師会等にお知らせしました。

## 4 福祉避難所の指定等促進事業【所重点】

県（本庁保健福祉総務課）では「県内全市町村に要配慮者が安心して避難できる避難所が確保され、広域的な避難に対応できる体制が整備されている」ことを目指しており、当所では、未指定市町村への働きかけや、状況の把握を行いました。

管内福祉避難所指定済市町村：10市町村（60施設）

未指定市町：2町（令和5年4月1日現在）

## 5 出前講座

保健・衛生・福祉に関する正しい知識の普及啓発を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から多くの一般住民からではなく、企業等の希望に個別に対応して、当所職員を講師として派遣する「出前講座」を実施しました。

	分野	講座名	内 容	対象者	担当課	開催実績
1	健康	生活習慣病予防について	生活習慣を予防するための食事や運動について	事業所	健康増進課	1
2	健康	喫煙・受動喫煙について	喫煙・受動喫煙について正しく理解する	事業所	健康増進課	1
3	衛生	衛生消毒について	理容業における消毒・衛生管理について	事業所	衛生推進課	2
4	衛生	食品衛生講習会	HACCPに基づく衛生管理（基準A）チェック内容の解説	事業所	衛生推進課	1

## 6 地域診断事業

今後の保健活動を検討するための資料として、地域診断シートを作成するためのデータの収集及び処理を行いました。

## 7 心くしま健康情報ステーション事業、福島県版健康データベース(FDB)構築活用事業

福島県立医科大学健康増進センターにおいて分析、評価された健康データの収集を行いました。

## **(2) 人材の育成**

### 1 地域保健福祉関係職員研修事業

適切な行政サービスを提供できるようにするために、地域保健福祉関係職員の資質の向上を図ることを目的に例年研修会を開催していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を考慮し、令和4年度は県内で統一的に開催中止となりました。

保健医療福祉関係実習生については、下記のとおり受け入れました。

#### (1) 福島県地域保健福祉職員新任研修のフォローアップ研修

開催中止

#### (2) 保健医療福祉関係実習生の指導

保健・医療・福祉従事者養成機関等の要請に応じて、当該学生に対する教育指導を行いました。

## ■実習生指導実績

実施機関、対象	受入先	人員	日数	実習期間
福島県立医科大学看護学部 4年（地域・在宅看護学部門）	本所	2	10	8/1～8/12 (事務所内の実習は9日間)
福島県立医科大学看護学部 2年（地域を理解する実習）	本所	9	8	9/26～9/29、10/3～10/5
医療創生大学看護学部4年 (公衆衛生看護学B)	本所	3	4	6/27～6/30
郡山女子大学 家政学部食物栄養学科3年	本所	1	5	8/22～8/26
宮城学院女子大学 生活科学部食品栄養学科3年	本所	1	5	8/22～8/26

## 2 保健師現任教育推進事業

福島県現任教育指針及びプログラムに基づき、組織全体で現任教育を支える環境の構築及び、管内市町村保健師等を対象に集合研修を開催しました。

### 第1回

開催月日：令和4年11月7日

参加者：20名

内 容：  
• 講義「相談・面接技術」  
• グループワーク（交流会）（講師なし）

講 師：ふくしまこころのケアセンターなごみ センター長 米倉一磨 氏

### 第2回

開催月日：令和5年1月31日

参加者：18名（第1回と参加者は異なる）

内 容：  
• 講義「相談・面接技術」  
• グループワーク（交流会）（講師なし）

講 師：ふくしまこころのケアセンターなごみ センター長 米倉一磨 氏

### 第3回

開催月日：令和5年2月16日

参加者：17名

内 容：  
• 講義「実践に活かす事例検討」  
• 演習「事例検討」

講 師：福島県立医科大学看護学部 地域・公衆衛生看護学部門 高橋香子 氏

### 3 地域保健福祉活動推進研修事業【所重点】

効果的な地域保健対策を推進するため、関係職員の資質の向上を目的とした研修を実施しました。また、上記「2 保健師現任教育推進事業」の一環として集合研修を開催しました。

### 4 地域医療体験研修事業【所重点】

医学生を対象に、東日本大震災により県内で最も大きな被害を受けた相双地域の医療や復興の現状について、医療機関や被災地の視察及び地域住民との交流等を通して理解を深めていただきました。

#### ■体験研修開催実績

実施日	内 容	参加者
令和4年 8月26日	(1) 地域医療等の現場視察・事例検討  現場視察を通して、被災地における医療・介護・福祉等の現状と課題等について学んだ。  〔研修先：医療法人社団邦諭会 とみおか診療所、ふたば医療センター附属病院〕  (2) 地域視察  被災地の現状と復興への取組状況を視察し、相双地域への理解を深めた。  〔研修先：NPO 法人とみおか 3.11 を語る会による口演、とみおかアーカイブミュージアム〕	9人

### **(3) 青少年の健全育成**

#### 1 青少年健全育成調査指導事業

青少年健全育成条例の適正な運用を図るため、有害図書類の購入調査、有害環境の実態調査及び関係業界に対する指導を行いました。

##### (1) 図書類取扱業者の実態調査(書店等の指導)

実施時期：7～11月(7店舗)

##### (2) 携帯電話インターネット接続役務提供事業者等への立入調査

実施時期：7～11月(2店舗)

##### (3) 図書類自動販売機等の実態調査

管内において、有害図書類の自動販売機の設置実績はありませんでした。

## 2 福島県青少年健全育成推進大会への運営スタッフとして参画

推進大会の会場設営、受賞者の受付等を行いました。

開催月日：令和4年11月18日(金)

開催場所：とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）

## 3 南相馬市青少年育成市民会議総会

相双保健福祉事務所長が出席し、祝辞を述べました。

### **(4) 民間団体等への支援**

#### 1 民生委員及び児童委員諸活動支援事業

民間奉仕者である民生委員及び児童委員の活動の支援を通して、社会福祉の増進を図るため、民生委員及び児童委員の選任事務や民生委員協議会への負担金の交付等を行いました。

(1) 民生委員・児童委員に対する報償費の支出

(2) 民生委員協議会に対する負担金の支出し 対象協議会数：26件

#### ■民生・児童委員の状況（令和5年3月31日現在）

単位：人

市町村名	定数 (うち主任 児童委員)	現数 (うち主任 児童委員)	民生委員協議会		
			名称	会長	事務局
相馬市 第1方部	21 (2)	17 (2)	相馬市第1方部 民生委員協議会	佐々木 政喜	相馬市 社会福祉課
相馬市 第2方部	12 (2)	12 (2)	相馬市第2方部 民生委員協議会	鎌田 百合子	//
相馬市 第3方部	9 (2)	9 (2)	相馬市第3方部 民生委員協議会	建藤 洋悦	//
相馬市 第4方部	6 (2)	6 (2)	相馬市第4方部 民生委員協議会	山口 正博	//
相馬市 第5方部	6 (2)	6 (2)	相馬市第5方部 民生委員協議会	臺内 絹子	//
相馬市 第6方部	8 (2)	8 (2)	相馬市第6方部 民生委員協議会	森 節子	//
相馬市 第7方部	7 (2)	7 (2)	相馬市第7方部 民生委員協議会	小田原 芳子	//

市町村名	定数 (うち主任 児童委員)	現数 (うち主任 児童委員)	民生委員協議会		
			名称	会長	事務局
相馬市 第8方部	5 (2)	5 (2)	相馬市第8方部 民生委員協議会	大橋 文子	//
相馬市 第9方部	12 (2)	12 (2)	相馬市第9方部 民生委員協議会	菊地 三起郎	//
相馬市計	86 (18)	82 (18)	相馬市計	9民協	
南相馬市 原町区 原町方部	55 (3)	44 (3)	南相馬市原町民生 委員児童委員協議会	鈴木 礼子	南相馬市社会 福祉協議会
// 高平方部	11 (2)	10 (2)	南相馬市高平民生 委員児童委員協議会	西村 ユキ子	//
// 大甕方部	11 (2)	9 (2)	南相馬市大甕民生 委員児童委員協議会	大内 真弓	//
// 太田方部	10 (2)	10 (2)	南相馬市太田民生 委員児童委員協議会	牛来 敏夫	//
// 石神方部	20 (2)	19 (2)	南相馬市石神民生 委員児童委員協議会	佐藤 正彦	//
南相馬市 鹿島方部	34 (2)	33 (2)	南相馬市鹿島民生 委員児童委員協議会	渡部 実	//
南相馬市 小高方部	31 (2)	29 (2)	南相馬市小高民生 委員児童委員協議会	西山 喜代子	//
南相馬市計	172 (15)	154 (15)	南相馬市計	7民協	

市町村名	定数 (うち主任 児童委員)	現数 (うち主任 児童委員)	民生委員協議会		
			名称	会長	事務局
広野町	17 (2)	16 (2)	広野町民生委員協議会	根元 耕一	広野町 健康福祉課
檜葉町	22 (2)	17 (2)	檜葉町民生児童委員協議会	松本 宏美	檜葉町社会福祉協議会
富岡町	34 (2)	30 (2)	富岡町民生児童委員協議会	寺島 利文	富岡町社会福祉協議会
川内村	13 (2)	13 (2)	川内村民生児童委員協議会	秋元 一弘	川内村社会福祉協議会
大熊町	27 (2)	26 (2)	大熊町民生児童委員協議会	根本 友子	大熊町社会福祉協議会
双葉町	19 (2)	15 (1)	双葉町民生児童委員協議会	大橋 正子	双葉町社会福祉協議会
浪江町	59 (3)	46 (1)	浪江町民生児童委員協議	青山 信一	浪江町社会福祉協議会
葛尾村	10 (2)	10 (2)	葛尾村民生児童委員協議会	松本 秀俊	葛尾村社会福祉協議会
新地町	26 (2)	26 (2)	新地町民生児童委員協議会	荒 修	新地町社会福祉協議会
飯館村	28 (2)	27 (2)	飯館村民生児童委員協議会	松原 光年	飯館町社会福祉協議会
郡部計	255 (21)	226 (18)	郡部計	10 民協	
合計	513 (54)	462 (51)	相双計	26 民協	

## (5) 社会福祉法人の認可、法人・施設の適正な運営の確保

### 1 社会福祉法人指導事務

社会福祉法人・施設の適正な運営を確保するため、社会福祉法に基づく認可等事務を行いました。

社会福祉法人定款変更認可：5件　社会福祉協議会定款変更認可：1件

社会福祉法人定款変更届：1件　社会福祉協議会定款変更届：1件

### 2 社会福祉法人監督事務

社会福祉事業の健全な経営と公正な運営を確保するため、社会福祉法人に対する指導監査を実施しました。

## ■社会福祉法人監査の実績

単位：件

種類	対象数	実施数
施設経営法人	12	2
(うち保育所経営法人)	(2)	(1)
町村社会福祉協議会	10	3
合計	22	5

## (6) 生活保護の適正実施

### 1 行旅死亡人取扱負担金

行旅病人及び行旅死亡人の医療、葬祭等に要した費用について、遺留金品や扶養義務者等により弁償されない場合に、市町村が負担した費用について、必要経費を審査し、実施機関である市町村に交付しました。

交付件数：1 件

※行旅死亡人とは、行き倒れになって死亡し、遺体の引き取り者がいない人のこと。

## (7) 援護事業の推進

### 1 援護業務実行事務

#### (1) 管内の戦没者追悼式への参列

管内の戦没者追悼式へ相双保健福祉事務所長が参列し、「追悼のことば」を述べました。

ア 双葉郡並びに大熊町戦没者追悼式・慰靈祭

開催月日：令和4年10月19日(水)

開催場所：交流施設link る大熊 多目的ホール

### 2 戦傷病者特別援護法に基づく援護業務

戦傷病者特別援護法に基づき、戦傷病者乗車券類引換証の交付等に関する事務を行いました。

(1) 引換証の交付 対象者がいませんでした。

(2) 異動届の入手 引換証の返送を行いました。

## 第2 健康福祉部

### 1-1 保健福祉課（高齢者支援チーム）

#### (1) 福祉・介護人材に関する事業等の推進

##### 1 福祉・介護人材プロジェクト【全庁重点】

本庁社会福祉課所管の「福島県福祉・介護人材育成確保対策会議」の地域版である「相双地域福祉・介護人材育成確保対策会議」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。

#### (2) 認知症施策の推進

##### 1 福島県認知症施策推進事業

認知症に囲む地域支援関係者等に対して研修を行うことにより、認知症対応力の向上を図るため、認知症地域支援推進員情報交換会・地域支援関係者認知症対応力向上研修の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。

##### 2 認知症疾患医療センター運営事業

「認知症疾患医療センター」（管内は雲雀ヶ丘病院）において、保健医療・介護機関等との連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施しました。当所は、「認知症疾患医療センター」が設置・運営する協議会の運営支援を行いました。

開催月日：令和5年3月6日

開催方法：書面開催

#### (3) 地域リハビリテーションの推進

##### 1 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

高齢者や障がい者が、それぞれの状態に応じた適切なリハビリテーションが実施され、住み慣れた地域においていきいきとした生活を送ることができるよう、地域リハビリテーション支援体制の整備を図りました。

###### (1) 地域リハビリテーション広域支援センターの運営

圏域毎に指定している広域支援センター（管内は南相馬市立総合病院）が、連絡協議会を設置・運営するとともに、リハビリテーション実施機関への支援活動等の実施に向けた運営支援を行いました。

ア 相双地域リハビリテーション連絡協議会の開催

開催月日：令和4年11月15日

開催方法：WEB開催

イ リハビリテーション従事者研修会の開催

開催月日：令和4年10月27日、12月13日、令和5年3月4日

開催方法：WEB開催

#### **(4)介護サービス基盤の整備**

##### **1 福島県高齢者福祉計画等推進事業**

###### **(1) 圏域別連絡会議**

市町村の高齢者福祉計画等の進捗状況の管理や課題の検討などを行うため、「相双地方高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画策定等連絡会議」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。

##### **2 軽費老人ホーム事務費補助金**

軽費老人ホームの入所利用料事務費の一部減免分を補助しました。

当所は関係書類の審査及び進達を行いました

補助先：1件

##### **3 施設整備資金利子補給事業**

社会福祉法人等の施設整備に係る独立行政法人福祉医療機構からの借入れに対する当該年度の利子償還金に対して補助金を交付しました。

当所は関係書類の審査及び進達を行いました。

補助先：3件

#### **(5) 介護保険制度の円滑な運営**

##### **1 介護保険審査会運営事業**

要介護（要支援）認定に関する審査請求事案を審理・裁決を行うため、「介護保険審査会」を設置していますが、令和4年度は事案がありませんでした。

##### **2 介護保険者指導事業**

介護保険の円滑な運営を図るため、保険者である市町村に対して、介護保険業務に関する技術的助言を行いました。

令和4年10月25日：葛尾村  
令和4年11月10日：南相馬市  
令和4年12月15日：広野町  
令和4年12月21日：川内村  
令和4年12月22日：新地町

### 3 介護サービス提供事業者の指定等事業

介護保険法に基づく居宅サービス事業所、施設サービス事業所及び介護予防サービス事業所の指定申請（変更を含む）に関する助言・指導を行いました。

- (1) 指定申請の電算システム入力
- (2) 指定申請書の審査及び進達

### **(6) 高齢者の権利擁護の推進**

#### 1 高齢者等のいのちと権利を守る総合支援事業

高齢者等が住み慣れた地域で安心して普通に暮らせるよう、市町村が進める権利擁護のための体制整備を支援しました。

当所は、高齢者権利擁護等推進研修事業において実施される本庁高齢福祉課主催の研修に参加するとともに、市町村に対し勉強会や合意形成会議を開催しました。

ア 相馬地域における成年後見制度に関する勉強会

開催月日：令和5年1月30日

開催方法：WEB開催

イ 相馬地域中核機関設置に向けた合意形成会議

開催月日：令和5年3月23日

開催方法：集合開催

### **(7) 障がいがある方が活躍できる社会づくり**

#### 1 やさしいまちづくり推進事業

「人にやさしいまちづくり条例」を広く普及させるため、条例の整備基準に適合する施設に対し、「やさしさマーク」を交付しました。

交付件数：1件

#### 2 おもいやり駐車場利用制度推進事業

車いす使用者用駐車スペースの適正利用を図るため、利用対象者からの申請に基づき利用証を交付しました。

交付件数：228件

## (8) 高齢者の健康と生きがいづくりの推進

### 1 百歳高齢者知事賀寿事業

百歳の誕生日を迎えた県内の高齢者を訪問し、長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図りました。

贈呈者数：79人

### 2 老人クラブ活動等社会活動促進事業【全庁重点】

高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等を支援しました。

老人クラブ数：133 クラブ

会員数：6,849人

補助率：国1/3、県1/3

交付件数：相馬市外10市町村

## (9) 地域包括ケアシステムの深化と推進

### 1 地域包括ケアシステム構築支援事業【全庁・所重点】

#### (1) 地域包括ケアシステム構築推進事業補助金

市町村における地域包括ケアシステム体制構築を推進するため、体制整備や先駆的に実施する事業に要する経費を補助しました。

当所は関係書類の審査及び進達を行いました。

補助先：2件（2市町）

補助率：10／10

#### (2) 生活支援体制整備事業に関する情報交換会

高齢者の生活支援の体制づくりや介護予防の基盤の整備に向けて、生活支援コーディネーターを対象に「相双地域生活支援コーディネーター情報交換会」を開催しました。

開催月日：令和4年11月16日

開催場所：福島県環境創造センター環境放射線センター大会議室

### 2 自立支援型地域ケア会議普及展開事業【全庁重点】

介護保険法の理念である自立支援（生活の質の向上）に向けて、市町村における「自立支援型地域ケア会議」の導入及び定着を支援しました。

#### (1) 自立支援型地域ケア会議支援事業

市町村における「自立支援型地域ケア会議」の立ち上げを支援するため、市町村・地域包括支援センター、介護事業所、専門職の資質向上を目的とした研修や専門職の

派遣調整を行いました。

当所は、会議を開催した市町村に対し、専門職派遣調整や助言・指導を行いました。

## (10) 在宅医療・介護連携の推進

### 1 相双医療圏退院調整ルール【所重点】

現在ある資源を有効に活用した相双地域に合った退院調整ルールの構築に向けた医療と介護の連携を推進するため、平成29年4月より「相双医療圏退院調整ルール」を運用しています。また、運用後の定期的なモニタリング（運用状況調査）、評価・見直し、関係団体等との調整、会議の開催を予定していましたが、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から中止しました。

## (11) 社会福祉法人の認可、法人・施設の適正な運営の確保

### 1 社会福祉法人監督事務

社会福祉事業の健全な経営と公正な運営を確保するため、高齢者入所施設に対する運営指導を本庁福祉監査課と合同で実施しました。

## (12) 介護サービス事業者の対象サービスの質の確保及び給付の適正化

### 1 介護保険施設等の指導等事業

介護保険サービスを提供する施設、事業所における適正な事業運営を確保するため、介護保険法等の規定に基づき、本庁福祉監査課と合同で実地指導の実施を予定していましたが、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、施設訪問による実地指導は実施を見送りました。

■要介護（要支援）認定者数（令和5年3月末現在）

単位：人

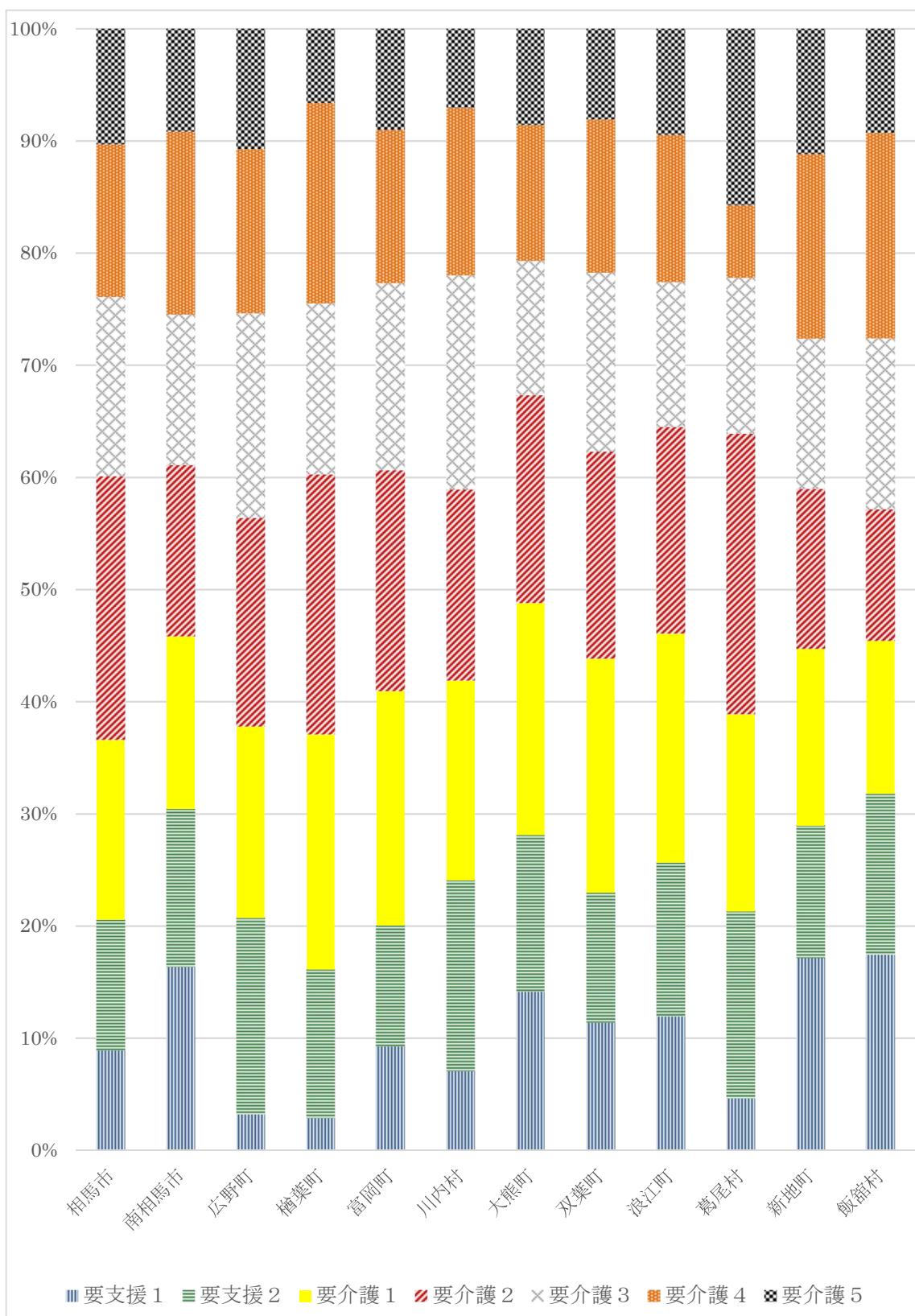
市町村	総 数							
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
相馬市	187	244	337	492	335	285	216	2,096
南相馬市	622	537	588	581	510	620	349	3,807
広野町	9	49	48	52	51	41	30	280
檜葉町	13	60	95	105	69	81	30	453
富岡町	74	86	167	157	133	109	72	798
川内村	17	41	43	41	46	36	17	241
大熊町	84	83	123	110	71	72	51	594
双葉町	55	56	101	89	77	66	39	483
浪江町	163	187	279	251	176	179	129	1,364
葛尾村	5	18	19	27	15	7	17	108
新地町	78	54	72	65	61	75	51	456
飯舘村	79	65	62	53	69	83	42	453
管内計	1,386	1,480	1,934	2,023	1,613	1,654	1,043	11,133
県内計	13,910	14,398	23,056	20,198	16,489	16,596	10,577	115,224

市町村	第1号被保険者(65歳以上の人)							
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
相馬市	184	241	325	485	325	279	214	2,053
南相馬市	610	521	586	564	499	606	337	3,723
広野町	9	47	48	52	51	41	30	278
楓葉町	12	59	95	104	67	80	30	447
富岡町	73	84	165	150	133	107	71	783
川内村	17	39	43	41	44	36	17	237
大熊町	82	79	121	110	69	71	51	583
双葉町	54	54	101	87	75	64	37	472
浪江町	160	184	273	247	173	174	128	1,339
葛尾村	5	18	19	26	15	7	17	107
新地町	78	51	72	64	61	74	50	450
飯舘村	79	64	61	51	66	81	42	444
管内計	1,363	1,441	1,909	1,981	1,578	1,620	1,024	10,916
県内計	13,713	14,051	22,634	19,736	16,094	16,221	10,288	112,737

市町村	第2号被保険者(40歳から64歳の人)							
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
相馬市	3	3	12	7	10	6	2	43
南相馬市	12	16	2	17	11	14	12	84
広野町	0	2	0	0	0	0	0	2
楢葉町	1	1	0	1	2	1	0	6
富岡町	1	2	2	7	0	2	1	15
川内村	0	2	0	0	2	0	0	4
大熊町	2	4	2	0	2	1	0	11
双葉町	1	2	0	2	2	2	2	11
浪江町	3	3	6	4	3	5	1	25
葛尾村	0	0	0	1	0	0	0	1
新地町	0	3	0	1	0	1	1	6
飯舘村	0	1	1	2	3	2	0	9
管内計	23	39	25	42	35	34	19	217
県内計	197	347	422	462	395	375	289	2,487

## ■要介護度別構成比

単位：%



## 1-2 保健福祉課（児童家庭支援チーム）

### (1) 子育て支援施策の推進

#### 1 子どものための教育・保育給付事業

子ども・子育て支援法による施設型給付（認定こども園、保育所及び幼稚園）及び地域型保育給付（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育）を行いました。

※当所は関係書類の審査及び進達を行いました。

負担率：国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

給付先：相馬市外 4 市町

#### 2 地域の子育て支援事業【全庁重点】

次の 13 事業を実施する市町村に対し、補助を行いました。

※当所は関係書類の審査及び進達を行いました。

- ①利用者支援事業
- ②地域子育て支援拠点事業
- ③乳児全戸家庭訪問事業
- ④養育支援訪問事業
- ⑤子どもを守る地域ネットワーク事業
- ⑥子育て短期支援事業
- ⑦ファミリー・サポート・センター事業
- ⑧一時預かり事業
- ⑨延長保育事業
- ⑩病児病後児保育事業
- ⑪放課後児童健全育成事業
- ⑫実費徴収にかかる補足給付を行う事業
- ⑬多様な主体の参入促進事業

補助率：国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

補助先：相馬市外 8 市町村

#### 3 ふくしま保育料支援事業【全庁重点】

##### (1) 多子世帯保育料軽減事業

認可保育所、認可外保育施設に入所する第 3 子以降の 3 歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助しました。

補助率：10/10

補助先：相馬市外 3 市町

## 4 認可外保育施設運営支援事業

認可外保育施設の事業に要する経費の一部を支援する市町村に対して補助を行いました。

### (1) 入所児童健康診断費補助

入所児童の健康診断に要する経費の一部を助成補助しました。

補助率：県 1/2、市町村 1/2

補助先：南相馬市

### (2) 認可外保育施設運営費補助

市町村が運営費の独自補助を行っている認可外保育施設に入所する児童の保育に要する経費の一部を補助しました。

補助率：県 1/2、市町村 1/2

補助先：南相馬市

## **(2) 保育人材の確保、定着**

### 1 産休等代替職員費補助事業

民間の児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のため長期間にわたる休暇を必要とする場合に代替職員を任用することにより、産休等職員の母体の保護及び専心療育を保障し、施設における児童等の処遇の確保を図りました。

補助率：10/10

補助先：1 施設

### ■保育所・幼保連携型認定こども園の状況（令和5年4月1日現在）

管内の認可保育所は21箇所、幼保連携型認定こども園は9箇所設置されています。子ども・子育て支援法に基づき策定された市町村子ども・子育て支援事業計画により各市町村とも地域のニーズに応じた保育事業を展開しています。

市町村	施設の種類	施設の名称	設置所主 ー体	定員 (人)	入所児童数現員(人)							充足率 (%)	待機児童数 (人)	各保育事業実施状況(箇所)					備考	
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	計			地支援センター	休日保育	一時保育	障がい児保育	延長保育		
相馬市	認可保育所	中村報徳保育園	法人	131	9	32	40	0	0	0	81	61.8	0					○		
		相馬保育園	法人	120	8	20	21	25	29	23	126	105.0					○			
		みなど保育園	法人	170	10	31	26	25	31	27	150	88.2		○	○	○				
		さくらがおか保育園	法人	60	4	25	17	0	0	0	46	76.7					○			
		スクルドエンジェル保育園そうま園	法人	40	3	7	8	4	4	3	29	72.5					○			
		幼保連携型認定こども園	みどり幼稚園	法人	270	0	0	0	49	89	87	225	83.3				○			
		小計		791	34	115	112	103	153	140	657	83.1								
南相馬市	認可保育所	原町あづま保育園	市	115	3	10	22	22	21	38	116	100.9	0	○	○	○				
		原町さくらい保育園	市															休園中		
		北町保育所	法人	60	8	10	15	11	13	9	66	110.0					○			
		よつば保育園	法人	150	12	28	11	42	47	37	177	118.0					○			
		よつば乳児保育園西町園	法人	50	4	19	35	0	0	0	58	116.0					○			
		かしま保育園	市	108	11	21	25	23	17	24	121	112.0					○	○		
		かみまの保育園	市	60	0	8	5	6	6	8	33	55.0					○			
		みなみそうまペンギン国際幼稚園	法人	50	6	10	10	10	10	11	57	114.0					○			
		なかまち保育園	市															休園中		
	幼保連携型認定こども園	原町聖愛こども園	法人	90	9	14	15	21	23	19	101	112.2	0				○	○		
		おだか認定こども園	市	90	0	11	9	14	19	16	69	76.7					○	○		
		小計		773	53	131	147	149	156	162	798	103.2								
広野町	幼保連携型認定こども園	広野こども園	町	136	6	12	15	20	19	20	92	67.6	0					○		
楓葉町	幼保連携型認定こども園	あおぞらこども園	町	115	2	14	18	23	34	31	122	106.1	0	○	○	○	○	○		
富岡町	認可保育所	夜の森保育所 (あだたらつつじ保育施設)	町										0					休園中		
	幼保連携型認定こども園	富岡にこにここども園	町	90	0	6	12	11	13	16	58	64.4		○	○	○		○		
川内村	幼保連携型認定こども園	かわうち保育園	村	52	1	4	6	6	3	14	34	65.4	0			○				
大熊町	認可保育所	大熊町保育所	町															休園中		
双葉町	認可保育所	まどか保育園	法人															休園中		
浪江町	認可保育所	なみえ保育園	法人										0					休園中		
	幼保連携型認定こども園	浪江にじいろこども園	町	90	1	8	7	10	9	8	43	47.8					○			
葛尾村																				
新地町	認可保育所	新地保育所	町	150	10	23	22	25	31	31	142	94.7	0			○	○	○		
		福田保育所	町	90	0	9	5	10	18	9	51	56.7				○	○	○		
		駒ヶ嶺保育所	町	90	0	6	16	15	19	21	77	85.6				○	○	○		
		小計		330	10	38	43	50	68	61	270	81.8								
飯館村	幼保連携型認定こども園	までいの里のこども園	村	139	1	3	3	12	5	11	35	25.2	0			○		○		
合計				2,516	108	331	363	384	460	463	2,109	83.8	0	3	2	8	10	21		
公立保育所				10	613	24	77	95	101	112	131	540	88.1		1	0	3	7	6	
法人立保育所				11	831	64	182	183	117	134	110	790	95.1		0	1	0	1	9	
公立幼保連携型認定こども園				7	712	11	58	70	96	102	116	453	63.6		2	1	5	2	5	
法人幼保連携型認定こども園				2	360	9	14	15	70	112	106	326	90.6		0	0	0	1	2	

■認可外保育施設の状況（市町村別・入所児童数別の施設数）

保健福祉事務所では、認可外保育施設に対し、毎年現地調査等を実施し、その運営状況の把握に努めています。令和4年度の調査時点における状況は次表のとおりです。

区分 市町村	事業所内保育所 (箇所)			その他の保育所 (箇所)				施設数 合計 (箇所)	入所 児童数 (人)
	~9人	10~ 19人	20人 ~	~9人	10~ 19人	20~ 29人	30人 ~		
相馬市	3	1						4	35
南相馬市	1	2		1		1		5	55
広野町									
楢葉町									
富岡町									
川内村									
大熊町									
双葉町									
浪江町									
葛尾村									
新地町									
飯舘村									
合計	4	3		1		1		9	90

※調査実施時期：令和4年6月1日

### (3) 要保護児童等対策の強化

#### 1 児童入所施設措置費

管内の児童入所施設等（里親含む）への入所措置をとった場合に要する経費を負担しました。

年度末入所者数：10人

扶助費支出額：39,641千円

（知的障害児施設：27,493千円、里親：12,148千円）

#### ■委託里親の状況（令和5年4月1日現在）

広野町1人、富岡町1人、楓葉町2人、新地町1人（1人）、

管外（避難先）1人（1人）

※ 括弧内は親族里親数

#### ■児童福祉施設市町村別入所措置状況（令和5年4月1日現在） 単位：人

種別	施設名	市町村	相馬市	南相馬市	広野町	楓葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯舘村	管外 ※	合計
児童自立支援施設	福島学園			1												1
	いわき育英舎							1								1
	福島愛育園		2	3											1	1
	青葉学園		1	1			2								1	5
	アイリス学園		2													2
児童養護施設	堀川愛生園						2		1						1	4
	白河学園		1	1					2						4	
	会津児童園															0
	森の風学園							1								1
乳児院	若松乳児院		1													1
福祉型障害児入所施設 (主たる対象：知的障害児)	原町学園															0
	東洋学園															0
	大笹生学園		1		2						1					4
	白河めぐみ学園															0
	白河こひつじ学園															0
	桜が丘学園															0
	ばんだい荘わかば															0
医療型障害児入所施設 (治療及び独立自活への支援)	福島整肢療護園															0
	福島県総合療育センター															0
	宮城県拓桃医療療育センター															0
独立行政法人国立病院機構 重症心身障害児入所委託	国立病院機構福島病院															0
	国立病院機構いわき病院															0
	国立病院機構宮城病院															0
	国立病院機構米沢病院															0
福祉型障害児入所施設 (主たる対象：ろうあ児)	郡山光風学園															0
里親						3		2		1		1	1	1	1	8
ファミリーホーム	ファミリーホームいぶき				1											1
児童心理治療施設	青森おおぞら学園				1											1
合計			7	12	0	2	8	0	3	1	1	0	1	3	2	40

※管外：保護者の住民票が管外（ケース移管なし）であること

## (4) 女性福祉の向上

### 1 配偶者暴力相談支援センターネットワーク事業【所重点】

女性相談員を配置し、家庭や生活、就職、離婚等の女性に関わる相談への対応や関係機関との連絡調整を行いました。

女性相談員：2人

相談受付：142件

#### ■相談指導の状況

(単位：件)

人間関係	夫等	夫等からの暴力	70	人間関係	交際相手	交際相手からの暴力	0	医療関係	病気	4
		薬物中毒・酒乱	0		同性間の交際相手からの暴力	0	精神的問題	5		
		離婚問題	31		その他	0	妊娠・出産	0		
		その他	0		その他の者からの暴力	0	その他	0		
	子ども	子どもからの暴力	1	経済関係	男女問題	0	医療関係	住居問題	5	
		養育困難	0		ストーカー被害	0		帰省先なし	0	
		その他	5		家庭不和	12		不純異性交遊	0	
	親族	親からの暴力	1		その他	6	医療関係	売春強要	0	
		その他親族からの暴力	0		生活困窮	1		ヒモ・暴力団関係	0	
		その他	0		サラ金・借金	0		売春防止法第5条違反	0	
					求職	0	医療関係	人身取引	0	
					その他	1		計	142	
「女性のための相談支援センター」における一時保護件数							4	うちDV関連	4	

※福島県女性保護事業実施要綱第24条に基づく業務報告による分類

## (5) ひとり親家庭等の福祉の向上

### 1 ひとり親家庭相談事業【所重点】

母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭、父子家庭及び寡婦の就業相談等に応じ、その自立に必要な情報提供等を行いました。

母子父子自立支援員：2人

相談受付：534件

#### ■母子父子自立支援員の相談受付状況

(単位：件)

生活一般	児童	経済・生活	父子	その他	合計
17	1	516	0	0	534

## 2 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

### (1)母子父子寡婦福祉資金貸付事業

母子（父子）家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付を行いました。

就学支度資金：4件 生活資金：1件 修業資金：0件

修学資金：7件 就職支度資金：0件 転宅資金：2件

#### ■母子父子寡婦福祉資金貸付状況

(単位：円)

資金の名称	新規貸付額		継続分貸付額※		貸付額（合計）	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
就学支度資金	4	1,310,000	0	0	4	1,310,000
小・中学	1	150,000	0	0	1	150,000
高校	2	740,000	0	0	2	740,000
専門・短大・大学	1	420,000	0	0	1	420,000
修学資金	3	2,084,808	4	1,110,804	7	3,195,612
高校	0	0	2	624,000	2	624,000
専門・短大	2	1,649,000	1	270,000	3	1,919,000
大学	1	435,808	2	216,804	3	652,612
修業資金	0	0	0	0	0	0
生活資金	1	210,000	0	0	1	210,000
技能修得資金	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	0	0	0	0	0	0
住宅資金	0	0	0	0	0	0
転宅資金	2	318,400	0	0	2	318,400
合計	10	3,923,200	4	1,110,804	14	6,534,012

※過年度に貸付を決定し、当該年度も引き続き貸付を行ったもの。

## (6) ライフステージに応じた障がいのある子どもへの支援

### 1 児童措置費

(1) 障がい児入所施設に入所措置をとった場合に要する経費を負担しました。

ア 原町学園

年度末入所者数：0人

扶助費支出額：6,923千円

- イ 東洋学園児童部  
年度末入所者数：4人  
扶助費支出額：20,570千円
- (2) 契約で障がい児施設を利用する児童の施設利用に係る入所給付費を支給しました。  
対象者数：10人（本庁で支給処理）
- (3) 児童福祉法に基づく障がい児通所利用に係る給付費を支給しました。  
負担率：国1/2、県・市町村1/4  
交付件数：相馬市外11市町村
- (4) 児童福祉法に基づく障がい児相談支援に係る給付費を支給しました。  
負担率：国1/2、県・市町村1/4  
交付件数：相馬市外11市町村

## (7) 児童福祉の推進

※事業計画では「子育て世帯の経済的支援及び安心して子育てできる環境づくりの推進」

### 1 児童手当事務指導監査

児童手当支給の適正な事務を確保するため、市町村に対する児童手当事務指導監査を実施しました。

実施市町村：双葉町、飯館村

### 2 児童扶養手当等市町村事務指導監査

児童扶養手当等の市町村における認定請求や諸届の受理等の事務が、適正に実施されるよう本庁児童家庭課と合同で実地指導を実施してきましたが、令和4年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期となりました。

## (8) 社会福祉法人等の認可、法人・施設の適正な運営の確保

### 1 社会福祉法人等指導監査事務

社会福祉事業の健全な経営と公正な運営を確保するため、児童福祉施設に対する指導監査を実施しました。

実施時期：令和4年7月1日～令和5年3月1日

実施件数

- 保育所：16施設（実地4、書面12）
- 認定こども園：9施設（実地4、書面5）
- 児童厚生施設：9施設（実地2、書面7）
- 認可外保育所：9施設（実地9、書面0）

## (9) 母子保健施策の推進

### 1 受胎調節実地指導員指定証交付事業

受胎調節を行う厚生労働省の定めた実地指導員の指定を行うものですが、申請はありませんでした。

### 2 新生児聴覚検査体制支援事業

市町村において聴覚障がいの早期発見・早期支援が図られるよう、本庁子育て支援課において普及啓発を行いました。当所においても、相談支援体制の整備に努めましたが、相談はありませんでした。

### 3 子育て世代包括支援センター機能充実事業【全庁重点】

妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センターにおいて、支援が必要な家庭の早期把握・早期支援を行う体制の整備に向け、センターの機能充実が図られるよう、助言指導等を実施しました。

#### ■子育て世代包括支援センター設置状況（令和5年4月1日現在）

平成29年4月 南相馬市  
平成30年1月 広野町  
平成30年4月 葛尾村  
平成30年12月 川内村  
平成31年4月 双葉町・飯舘村・楢葉町  
令和元年5月 大熊町  
令和2年4月 新地町  
令和2年6月 浪江町  
令和2年11月 富岡町  
令和5年3月 相馬市

### 4 福島県不妊治療等体制強化事業【全庁重点】

各保健福祉事務所においては不妊や不育症で悩む夫婦等の相談に対応し、専門的アドバイスが必要な相談については福島県立医科大学に設置された不妊専門相談センターと連携して支援する体制が整備され、相談センター及びいわき市と合同で不妊セミナーを開催しました。

開催月日：令和4年10月30日

開催場所：いわき市総合保健福祉センター

参加者数：5名

## 5 妊産婦等支援事業【全庁重点】

女性特有の健康等に関する相談に対応するなど、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うための事業を実施しました。

### (1) 女性のミカタ健康サポートコール等事業

専用電話を設置し、家族等身近では相談しにくい不妊・不育症治療や人工妊娠中絶等妊娠に関する悩み、思春期の性や心の問題、更年期障がい等女性特有の健康に関する相談に応じました。

電話相談対応：延べ 4 件

### (2) 妊婦連絡票等活用事業

妊娠連絡票が市町村及び医療機関で活用されるよう推進するとともに、連絡票の送付があった妊産婦等について、家庭訪問等を実施するものですが、相談等ありませんでした。

### (3) 妊娠高血圧症候群等特別助成事業

妊娠高血圧症候群等の妊婦が入院 7 日以上の場合に 21 日を限度として支給されるのですが、申請ありませんでした。

## 6 市町村妊娠出産包括支援推進事業【全庁・所重点】

市町村において子育て世代包括支援センターが設置され、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、市町村母子保健連絡調整会議を開催しました。

開催月日：令和 4 年 11 月 22 日

開催場所：南相馬合同庁舎 4 階 401 会議室

参加者数：27 名（管内 12 市町村から 16 名、オブザーバー 6 名、事務局 5 名）

## 7 不妊治療支援事業【全庁・所重点】

特定不妊治療（体外受精又は顕微授精）を受けた夫婦の経済的負担軽減のために助成を行いました。

当所は、相談の対応や申請書類の受付を行いました。

### ■特定不妊治療費助成実績 単位：件

	実数	延べ件数
申請件数	15	15
相談件数	21	25

## 8 小児慢性特定疾病対策事業（小児慢性特定疾病医療支援）【所重点】

小児慢性特定疾病児童等（以下、小慢児童等）に対して、健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小慢児童等家庭の医療費の負担軽減を図りました。

### （1）小児慢性特定疾病児童手帳交付事業

小慢児童等の症状が急変した場合に、その場にいる周囲の者による医療機関等への連絡等が速やかに行われ、また、学校生活等において関係者が小慢児童等の症状を正しく理解し適切な対応が図られるよう、小慢児童等の保護者に対して手帳を交付しました。

令和4年度新規交付件数：15件

■小児慢性特定疾病医療費支援事業認定状況（令和5年4月1日現在） 単位：人

疾患名 / 市町村	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	変化を伴う遺伝子に染色体	皮膚疾患群	骨系統疾患群	脈管系疾患群	市町村計
相馬市	7	1	2	6	3	1	1	1	1	3	0	0	0	0	0	0	27
南相馬市	9	1	0	3	1	1	4	0	3	0	2	4	0	0	0	0	28
広野町	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
楢葉町	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
富岡町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
川内村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
大熊町	2	1	0	0	2	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	9
双葉町	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	6
浪江町	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
葛尾村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新地町	1	0	0	2	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	7
飯舘村	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
4年度計	20	5	2	13	14	3	10	2	4	2	8	6	0	0	1	0	90

## (2) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

慢性疾病児とその家族の支援体制を整備するとともに、疾病の状態及び療育の状況に応じた適切な指導・相談・助言を行い、慢性疾病児の自立、成長及びその家族の負担軽減を支援しました。

### ア 交流相談事業「おひさま広場」

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を見合わせました。

### イ 自主グループ「おひさまクラブ」への支援

「おひさまクラブ」の活動が継続できるように、活動運営の補助、会員への助言や相談支援、市町村・関係機関への周知等を実施しました。

## 9 未熟児等に対する健康支援事業

身体障がい児等に対し、医療費の一部負担を行うほか、新生児を対象とした先天性代謝異常検査の費用負担等を行いました。

当所は、市町村等の相談への対応や給付申請に関する事務を行いました。

## (1) 育成医療医療費支援事業

身体に障がいのある児童のうち、確実に治療効果が期待される児童に必要な医療の給付を行うため、市町村からの意見書の受付等に関する事務を行いました。

■育成医療審査依頼件数

単位：件

市町村	肢体不自由	視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	音声・言語・そしゃく機能障がい	心臓機能障がい	腎臓機能障がい	小腸機能障がい	肝臓機能障がい	その他の内臓障がい	免疫機能障がい	市町村計
相馬市									2		2
南相馬市	1								2		3
広野町											
楢葉町											
富岡町											
川内村											
大熊町											
双葉町											
浪江町				2							2
葛尾村											
新地町											
飯館村											
4年度計	1			2					4		7

(2) 結核児童療育医療費等支援事業

結核児童（入院）に必要な医療の給付等を行うのですが、申請はありませんでした。

実施主体：指定医療機関

給付内容：医療、学用品、日用品

(3) 先天性代謝異常等検査事業

先天性代謝異常症等の早期発見、早期治療を図るため、新生児の血液によるマスククリーニング検査を行いました。

当所は、検査結果を踏まえて医療機関との連絡調整及び対象児の家族への事後指導を実施していますが、令和4年度は対象者がいませんでした。

## ■マススクリーニング検査の状況

単位：人

年 度	受 精 密 者 検 数 査	異 常 な し	経 過 観 察	要 治 療	内訳									
					フ ェ ニ ン 尿 症	高 ラ ニ ン 血 症	高 メ チ オ ニ ン	ガ ラ ク ト ー ス	先 天 形 成 症	先 天 性 副 腎 過	機 能 低 下 症	先 天 性 甲 狀 腺	高 T S H 血 症	そ の 他
30	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 10 不育症等治療費支援事業

妊娠はするが、繰り返す流産や死産により赤ちゃんを授かれない不育症夫婦への支援のため、治療費の一部を補助しました。

当所は、相談に対応するとともに、申請書の受付を行いました。

助成対象者：不育症と診断され、不育症治療を受けた法律上の夫婦

助成内容：1回の妊娠につき15万円を限度とする。

## ■不育症治療費等助成実績 単位：件

	実数	延べ件数
申請件数	1	1
相談件数	1	1

## 11 被災した子どもの健康生活対策等総合支援事業【全庁・所重点】

### (1)子ども健やか訪問事業

避難の長期化等に伴う心身の健康課題に対応するため、「子ども健やか訪問員」を確保・育成し、市町村から情報提供を受けた対象児童を持つ家庭の支援を行いました。

対象：避難生活をしている児童を持つ家庭（主に1歳児及び4歳児、継続支援児）

### ■対応実績

市町村	対象者 (人)	実件数 (延べ件数)
富岡町	1	1(1)
大熊町	1	1(2)
浪江町	17	17(25)
飯館村	1	1(3)
合計	20	20(31)

### 12 市町村母子保健事業指導事務

市町村で実施する母子保健事業に対し相談等支援を行いました。また、市町村からの依頼等により母子に対して家庭訪問等を実施しました。

#### (1) 市町村母子保健事業への支援実績

支援回数：53回

#### (2) 家庭訪問実績

実件数（延べ件数）

妊婦	産婦	未熟児	新生児	乳児	幼児	その他	計
0(0)	3(3)	0(0)	0(0)	3(3)	7(7)	4(4)	17(17)

### 13 子どもの目を守る健診体制強化事業【全庁重点】

3歳児健康診査において視覚検査の屈折検査を導入して治療可能な弱視の見逃しをなくし早期治療につなげるため、検査の実施を希望する市町村に対し、当所から検査機器の貸し出しを行いました。

【実施町村】南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、浪江町、葛尾村、飯館村

### (10) 児童相談体制の充実

#### 1 市町村虐待対応強化支援事業

市町村を中心とした地域ぐるみの児童虐待対応を支援するため、要保護児童対策地域協議会等に参画し技術的助言を行いました。

#### 2 子どもの心のケア事業【全庁重点】

「ふくしま子ども支援センター」(NPO 法人ビーンズふくしまに委託)による専門職派遣事業を活用し、管内市町村が実施する乳幼児検診や相談会等において、被災した乳幼児とその家族に対する心の健康支援を実施しました。

■ふくしま子ども支援センターによる管内市町村への専門職派遣実績

	派遣回数	延べ派遣人数(人)	専門職種 (括弧内は人数(人))
相馬市	35	59	臨床心理士(59)
南相馬市	68	68	臨床心理士(68)
広野町	13	12	臨床心理士(10)・託児スタッフ(2)
楢葉町	14	17	臨床心理士(5)・ベビーマッサージ講師(2)・託児スタッフ(8)・ベビーヨガ講師(2)
富岡町	21	36	臨床心理士(19)・託児スタッフ(12)・運動指導士(5)
川内村	7	7	臨床心理士(4)・運動指導士(3)
大熊町	9	14	ベビーマッサージ講師(1)・歯科衛生士(4)・リトミック・ヨガ講師(6)・ベビーフラダンス・親子遊び講師(3)
双葉町	13	33	臨床心理士(4)・歯科衛生士(2)・託児スタッフ(2)・運動指導士(2)・リトミック・ヨガ講師(1)・栄養士(2)・助産師(7)・子育てコンサルタント(1)、アロマ講師(2)、NPO(4)
浪江町	4	4	臨床心理士(4)
葛尾村	15	25	臨床心理士(7)・託児スタッフ(1)・リトミック・ヨガ講師(1)・栄養士(6)・言語聴覚士(2)・その他(チャイルドセラピスト・講師等)(8)
新地町	12	12	臨床心理士(12)
飯館村	0	0	
計	211	287	

**(11) 障がいのある子どもに対する相談支援体制の充実**

**1 発達障がい児支援者スキルアップ事業【所重点】**

乳幼児健診や保育に携わる支援者等が、発達障がいの理解やその特性に応じた支援方法等を学び情報を共有することで、支援能力の向上及び切れ目ない支援体制の構築を目指し、相双地域発達障がい児支援者スキルアップ研修会を開催しました。

開催月日：令和5年2月17日

開催場所：小高生涯学習センター「浮舟文化会館」

参加人数：63人

### 1-3 保健福祉課（障がい者支援チーム）

#### (1) 障がい福祉サービスの充実

##### 1 特別障害者手当等給付費

障がい者の所得保障と福祉の増進を図るため、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の在宅の最重度障がい者、20歳未満の在宅の重度障がい児及び重度障がい者に対し特別障害者手当等を支給しました。

※市は市福祉事務所で支給し、町村分を保健福祉事務所で支給

特別障害者手当：424件（支給月：5月、8月、11月、2月）※支給回数

障害児福祉手当：448件

経過的福祉手当： 12件

■特別障害者手当等受給者状況（令和5年4月1日現在） 単位：人

区分	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	受給者計
市町村				
相馬市	25	24	2	51
南相馬市	19	21	0	40
市計	44	45	2	91
広野町	1	3	0	4
楢葉町	6	11	1	18
富岡町	5	6	0	11
川内村	4	0	0	4
大熊町	3	4	0	7
双葉町	5	3	0	8
浪江町	8	3	0	11
葛尾村	0	1	0	1
双葉郡計	32	31	1	64
新地町	0	1	0	1
飯舘村	3	3	0	6
相馬郡計	3	4		7
郡計	35	35	1	71
合計	79	80	3	162
前年同日	78	92	3	173
対前年同日比（増減）	1	△ 12	0	△ 11

## 2 障がい福祉サービス等給付事業

### (1) 障がい福祉サービス等給付事業

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第29条に基づく介護給付費及び訓練等給付費（在宅系・施設系）について、市町村が指定障害福祉サービス事業所に支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国1/2、県・市町村1/4

交付件数：相馬市外11市町村

### (2) 身体障がい児者補装具費給付事業

身体障がい児・者の障がいを軽減させるために行う義肢、車いす等の補装具の給付・修理にかかる補装具費について、市町村が支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国1/2、県・市町村1/4

交付件数：相馬市外11市町村

### (3) 自立支援医療給付費（更生医療）

身体障がい者が更生するために行う医療費について、市町村が支出した費用の部を負担しました。

負担率：国1/2、県・市町村1/4

交付件数：相馬市外8市町村

## 3 育成医療費支援事業

心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、身体障がい児に対して、必要な給付等を行いました。

### (1) 自立支援医療費（育成医療）

身体に障がいのある児童のうち、確実な治療効果が期待できる児童の医療費について、市町村が支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国1/2、県・市町村1/4

交付件数：相馬市外3市町

## 4 社会福祉施設整備事業

障がい者の福祉サービスの充実を図るため、社会福祉施設の整備、改修等を行う法人に対し整備費の一部を補助しました。

当所は、当該1法人に対して、計画書提出時や交付申請時の助言・指導等を行いました。

## 5 障害者総合支援法関係事務

### (1) 指定障害福祉サービス事業所等の指定等事務

指定障害福祉サービス事業所等の指定申請書及び変更届等の審査事務並びに指定障害福祉サービス事業所等からの相談、問い合わせ等への助言・指導を行いました。

■管内指定障害福祉サービス事業所等の指定状況（令和5年4月1日現在）

単位：件

サービス種別	事業所数 (うち休止中)
居宅介護	15 (0)
重度訪問介護	14 (0)
行動援護	0 (0)
同行援護	1 (0)
短期入所	10 (1)
共同生活援助	9 (0)
就労移行支援	1 (0)
就労継続支援A型	0 (0)
就労継続支援B型	21 (0)
就労定着支援	1 (0)
生活介護	8 (0)
自立訓練（生活訓練）	3 (0)
自立生活援助	1 (0)
宿泊型自立訓練	0 (0)
計画相談支援	14 (1)
地域移行支援	7 (0)
地域定着支援	7 (0)
障害者支援施設※1	6 (0)
地域活動支援	2 (1)
児童発達支援※2	13 (3)
放課後等デイサービス※2	14 (2)

※1 障害者支援施設：生活介護+施設入所支援が5か所

生活介護+就労B（休止中）+施設入所支援が1か所

※2 児童発達支援及び放課後等デイサービスについては、児童福祉法を根拠法令として規定している。

(2) 自立支援医療（精神通院医療）事務

自立支援医療機関の指定申請及び自立支援医療受給者証の記載事項変更等の事務処理を行いました。

(3) 市町村自立支援給付支給事務等実地調査

自立支援給付に関する業務等が適正かつ円滑に行われるよう、市町村に対して自立支援給付支給事務等に関する実地調査を行いました。

実施件数：6 町村

■身体障害者手帳所持者数（令和5年4月1日現在）

市町村	人数	手帳所持者数（人）	障がい内訳（人）				
			視覚	聴覚平衡	音声言語そしゃく	肢体不自由	内部
相馬市		1,409	95	126	9	710	469
南相馬市		2,854	187	298	41	1,373	955
市計		4,263	282	424	50	2,083	1,424
双葉郡	広野町	194	11	10	1	100	72
	楢葉町	396	31	32	6	215	112
	富岡町	547	22	43	5	284	193
	川内村	176	14	23	2	69	68
	大熊町	425	21	40	7	208	149
	双葉町	268	14	15	4	155	80
	浪江町	820	57	64	9	399	291
	葛尾村	89	4	11	1	48	25
	双葉郡計	2,915	174	238	35	1,478	990
相馬郡	新地町	324	13	23	2	180	106
	飯館村	360	16	43	3	178	120
郡計	相馬郡計	684	29	66	5	358	226
合計		3,599	203	304	40	1,836	1,216
構成比（%）		100.0	6.2	9.3	1.1	49.9	33.6
前年同日計（人）		7,933	489	723	87	4,000	2,634
前年同日構成比（%）		100.0	6.2	9.1	1.1	50.4	33.2
前年比（増減・人）		△ 71	△ 4	5	3	△ 81	6
構成比増減（ポイント）		0.0	0.0	0.2	0.0	△ 0.5	0.4

■療育手帳所持者の状況 (令和5年4月1日現在)

市町村	人数	障害程度		計(人)
		A(人)	B(人)	
相馬市	110	253	363	
	174	476	650	
市計	284	729	1013	
双葉郡	広野町	25	33	58
	楢葉町	42	49	91
	富岡町	46	68	114
	川内村	14	30	44
	大熊町	32	68	100
	双葉町	16	37	53
	浪江町	53	118	171
	葛尾村	10	9	19
	双葉郡計	238	412	650
相馬郡	新地町	22	47	69
	飯舘村	25	63	88
相馬郡計	47	110	157	
郡計	285	522	807	
合計	569	1251	1820	
構成比(%)	31.3	68.7	100.0	
前年同日計(人)	583	1231	1814	
前年同日構成比(%)	32.1	67.9	100.0	
前年比(増減・人)	△14	20	6	
構成比増減(ポイント)	△0.8	0.8	0.0	

■精神障害者保健福祉手帳所持者数（令和5年3月31日現在）

単位：人

市町村	人数	2年度末	3年度末	4年度末	障害等級		
					1級	2級	3級
相馬市	267	275	305	38	202	65	
	362	414	463	34	280	149	
市計	629	689	768	72	482	214	
広野町 榎葉町 富岡町 川内村 大熊町 双葉町 浪江町 葛尾村	27	30	42	5	20	17	
	43	52	59	4	24	31	
	56	70	74	2	43	29	
	15	12	9	0	5	4	
	75	83	91	9	36	46	
	43	45	42	3	27	12	
	122	127	134	15	68	51	
	11	8	10	0	6	4	
双葉郡 計	392	427	461	38	229	194	
新地町 飯舘村	42	39	48	8	22	18	
	38	39	43	2	30	11	
相馬郡 計	80	78	91	10	52	29	
郡計	472	505	552	48	281	223	
合計	1,101	1,194	1,320	120	763	437	
		構成比	100%	9%	58%	33%	

## (2) 相談支援体制の構築

### 1 相談支援体制整備事業

#### (1) 市町村自立支援協議会に対する支援

管内自立支援協議会及び各専門部会の活動状況等を把握するとともに、協議会等に参画して活動を支援しました。

#### (2) 圏域連絡会の開催

障がい福祉の推進のため、圏域の課題等を検討する相双障がい保健福祉圏域連絡会を開催しました。

開催月日：令和5年3月1日

開催場所：福島県環境放射線センター 大会議室

### 2 障がい児（者）地域療育等支援事業

#### (1) 障がい児（者）専門相談支援事業

相談支援アドバイザーを配置（社会福祉法人福島県福祉事業協会に委託）し、市町村における相談支援体制の整備を支援しました。

相談対応件数：延べ 191 件

## (2) 障がい児等療育支援事業

地域の医師、理学療法士等の療育の専門家を活用することで、地域における専門的な相談支援体制を確保しました。

支援件数：延べ 18 件

## 3 市町村地域生活支援事業補助事業

障がい者及び障がい児の自立した日常生活又は社会生活を確保するために、市町村及び相馬地方広域市町村圏組合において実施される理解促進研修・啓発事業、基幹相談支援センター等機能強化事業、成年後見制度法人後見支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、手話奉仕員養成研修事業、移動支援事業、日中生活支援事業等を支援しました。

補 助 率：国 1/2、県 1/4

交付件数：相馬市外 11 市町村、1 広域圏組合

## (3) 地域生活移行の促進・定着

### 1 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業【所重点】

#### (1) 精神障がい者自立生活支援事業

精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、本庁障がい福祉課が設置した精神障がい者地域移行・地域定着検討会に 3 回参画し、課題把握と解決策の検討を行いました。

#### (2) 精神障がい者地域移行圏域ネットワーク強化研修

圏域の地域移行推進体制を強化するため、圏域の関係者間で課題や取組の方向性等を共有することで、地域移行に関わる関係者の連携を深めることを目的に研修会を開催しています。

開催月日：令和 4 年 9 月 9 日（金）

参加者数：38 名（会場 7 名、Web31 名）

内 容：「地域移行・地域定着支援のカタチ」

講 師：（株）アソシア代表取締役 CEO 神谷牧人

#### (3) 精神障がい者地域生活移行理解促進研修

例年、精神障がい者の地域移行や地域定着を円滑かつ効果的に実施するため、地域住民や市町村職員等に対して、精神疾患及び精神障がいの理解促進を図り、地域移行・地域定着に関する理解を深めるため研修会を開催しました。

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。

## (4) 保健・医療・福祉体制の充実

### 1 重度障がい者支援事業

#### (1) 重度心身障がい者医療費補助事業

市町村が実施する重度心身障がい者の医療費の助成分を補助しました。

補助率：1/2（入院時食事療養費の標準負担額は対象外）

交付件数：相馬市 外 11 市町村

#### (2) 在宅重度障がい者対策事業

市町村が実施する在宅重度障がい者に対する治療材料等の給付費用を補助しました。

補助率：1/2

交付件数：相馬市 外 9 市町村

#### (3) 人工透析患者通院交通費補助事業

市町村が実施する人工透析通院患者に対する通院費用の助成分を補助しました。

補助率：1/2

交付件数：相馬市 外 10 市町村

### 2 精神保健医療費関係事業

#### (1) 精神障がい者の措置入院等

精神保健福祉法に基づき、精神障がいにより自傷他害のおそれのある者を、保護申請または通報により精神保健指定医2人が診察し、その結果入院が必要と認められる者を指定病院に搬送し、措置入院させました。

#### ■申請・通報・届出件数

単位：件

年度	(22条) 保護申請	通報件数			計	診察不要件数	診察件数		措置解除件数	措置患者数	年度末現在
		(23条) 警察官	(24条) 検察官	(26条) 矯正施設			一次	二次			
2	1	16	1	2	20	2	16	12	11	11	1
3	0	21	0	0	21	0	21	13	13	13	1
4	0	15	0	1	16	1	15	9	9	7	3

#### (2) 措置入院者の管理

措置入院者の適正な医療及び保護を図るため、措置入院者の医療費を公費負担するに当たり、措置入院者の費用徴収認定延べ8件、措置解除7件等の管理を行いました。

### (3) 医療保護入院者の管理

医療保護入退院者届の台帳整理、精神保健福祉センターへ提出等、医療保護入院者の管理を行いました。

#### ■医療保護入院届出件数（R4 年度） ■医療保護入院届出の疾患内訳（R4 年度）

単位：件

単位：件

市町村	件数
相馬市	12
南相馬市	46
広野町	0
楓葉町	0
富岡町	0
川内村	0
大熊町	0
双葉町	0
浪江町	1
葛尾村	0
新地町	1
飯舘村	0
管外	0
計	60

疾患別	件数 (件)	割合
器質性精神障害	29	48.3%
統合失調症	15	25.0%
気分（感情）障害	7	11.7%
知的障害	1	1.7%
中毒性精神障害	6	10.0%
その他	2	3.3
計	60	100.0%

※管外の精神科病院への入院は除く  
(令和5年3月31日現在、  
管内5病院中3病院休止)

### 3 精神保健指導事業

#### (1) 精神訪問指導事業

精神疾患の早期治療及び精神障がい者の社会復帰の促進を図るため、精神保健福祉に関する相談対応や訪問指導を行いました。

##### ア 心の健康相談

実施回数：4回

実施場所：広野町保健センターなど

相談者数：実4人、延べ4人

##### イ 精神保健福祉相談（随時）

来所相談：実26人、延べ35人

電話相談：実135人、延べ659人

##### ウ 家庭訪問（随時）

実12人、延べ21人

## (2) 精神科病院実地指導及び入院患者の実地審査

人権に配慮した適正な精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図るため、管内の精神科病棟を有する病院の実地指導（特別実地指導：本庁主体で実施するもの、一般実地指導：保健所主体で実施するもの）及び実地審査を行いました。

実地指導：2ヶ所（一般実地指導 2ヶ所）

実地審査：1ヶ所（医療保護入院者3人）

## (5) 自殺対策及び被災者の心のケア対策の推進

### 1 自殺対策緊急強化基金事業【所重点】

#### (1) 普及啓発事業

自殺予防に関する普及啓発を図るため、9月、3月の自殺予防対策強化月間に、全国と比較して自殺死亡率の高い若者を対象に啓発資料の配付を実施しました。

##### ア 啓発資料の配付

###### ①9月自殺予防対策強化週間

内 容：啓発資料の配付

対 象 者：管内の高校生（特別支援学校高等部を含む）、専門学校生ほか

配布部数：2,835部

###### ②3月自殺予防対策強化月間

内 容：啓発資料の配付

対 象 者：管内の高校生（特別支援学校高等部を含む）、専門学校生ほか

配布部数：2,835部

#### (2) 市町村人材育成事業

地区リーダーや被災者の健康支援等を対象とした研修を開催し、自殺の兆候を発見し自殺を予防するゲートキーパーを養成するとともに、市町村や関係機関の職員を対象とした研修を開催し、担当職員の資質向上を図る事業です。

市町村等の関係機関と自殺の現状及び課題に対応した自殺対策を検討するために、相双地域自殺対策推進協議会を設置しています。

##### ア 自殺予防ゲートキーパー養成研修会

###### ①第1回

日時：令和4年11月18日

対象：警察官、消防士

講師：公立大学法人福島県立医科大学 医学部 災害こころの医学講座

准教授 濑藤 乃理子 氏

内容：「自殺リスクの評価と支援者のセルフケア」

## ②第2回

日時：令和4年12月6日

対象：警察官、消防士

講師：兵庫県こころのケアセンター 上席研究主幹 大澤 智子 氏

内容：「救援者のためのメンタルヘルス」

### イ 相双地域自殺対策推進協議会

日時：令和4年9月5日

場所：県環境創造センター環境放射線センター

参集者：12機関 23人

議題：①自殺対策の取組について

- ・動向及び関係機関の自殺対策の取組について
- ・市町村自殺対策計画の策定状況について

②研修「コロナ禍におけるメンタルヘルス自殺に焦点を当てて」

### (3) 市町村自殺対策強化事業

市町村が地域の状況に応じて実施する、うつ病ハイリスク者に対する相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策事業に対して助成しました。

補助率：1/2

交付件数：8市町村

### (4) 対面型相談支援事業

うつ病患者の家族に対して、うつ病に関する基礎知識や対応方法などの情報を伝えるとともに、相談及び家族同士の交流の場を提供することにより家族の悩みや不安を軽減し、サポート力を高めるためうつ病家族教室を開催しました。

開催回数：4回

実施場所：県環境創造センター環境放射線センター

参加者数：4家族、実6人、延16人

### (5) 市町村自殺対策計画の策定支援

地域自殺対策推進センターと協働し、管内市町村自殺対策計画の策定を支援しました。

支援町村：双葉町（策定済だが、次期健康増進計画と市町村自殺対策計画を併せるにあたり当所健康増進課及び福島県精神保健福祉センターと連携し、自殺対策計画の見直しを実施）

## 2 被災者の心のケア事業【全庁・所重点】

(1) 被災者のPTSD（心的外傷後ストレス障害）やうつ病、アルコール問題等の心の問題に対応するため、地域の精神保健活動の拠点である「ふくしま心のケアセンター」と連携し、処遇困難ケースについて支援等を図りました。

相馬広域こころのケアセンターなごみ連絡会への出席 1回  
こころのケアセンター双葉出張所連絡会及びいわき方部連絡会への出席 8回

(2) アルコール家族相談事業

アルコール依存症者の家族を対象に、依存症への理解や対処法を学ぶ家族相談会を開催しました。

開催回数：10回

開催場所：南相馬合同庁舎、福島県環境放射線センター  
ふくしま心のケアセンター ふたば出張所

参加者数：実11人、延べ38人

内容：CRAFT（コミュニティ強化法と家族トレーニング）を活用し、家族自身の生活の質の改善や飲酒時への対処法等を学びました。

(3) 震災対応型アウトリーチ推進事業

県が「特定非営利活動法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会」に委託して実施している「震災対応型アウトリーチ推進事業」について、委託先で開催するケースカンファレンス及び事業の評価委員会に参画し、対象ケースの共有等を図りました。

ア 震災対応型アウトリーチ推進事業の対象者

- ・ 東日本大震災の影響により精神症状が表出した在宅の精神障がい者
- ・ 精神医療の受診中断中の者
- ・ 精神疾患が疑われる未受診者 など

イ 市町村ケースカンファレンス

参加回数：8回

ウ 事業評価委員会

開催月日：令和5年3月3日

エ アウトリーチ訪問延べ件数

相馬市：1,464件 南相馬市： 350件

浪江町： 468件 新地町： 300件

飯舘村： 90件

## (6) 青少年の総合相談支援

### 1 青少年総合相談支援事業

家庭、地域、社会など青少年を取り巻く環境が大きく変容し、社会生活を営むうえで困難を有する青少年の問題が深刻化していることから、青少年育成支援の関係機関等が連携し、総合的な支援を協議する福島県青少年支援協議会相双地域連絡会（本庁こども・青少年政策課主催）に参画しました。

開催月日：令和4年9月7日

開催場所：県環境創造センター環境放射線センター

- 内 容：①「今後のひきこもり支援の方向性について」  
②「地域のひきこもり支援一覧」作成に向けたアンケートについて  
③講演「ひきこもり支援から考える市町村の包括的支援体制づくり」  
講師 東北福祉大学 総合マネジメント学部 准教授 森 明人 氏  
④活動報告  
⑤その他

## 2 ひきこもり対策推進事業 【全庁・所重点】

### (1) ひきこもり対策推進事業

ひきこもり状態にある本人や家族からの相談に応じ、必要な訪問支援を実施しました。

### (2) ひきこもり家族支援事業

ひきこもり状態にある者の家族を対象に、ひきこもりについての基本的な知識や対応方法の学習の場とともに、悩みを共有するために家族交流会を開催しました。

実施回数：4回

実施場所：県環境創造センター環境放射線センター

参加者数：14家族 実20人、延43人

## (7) 障害福祉サービス事業者の対象サービスの質の確保

### 1 指定障害福祉サービス事業者等の指導等事業

障がい福祉サービスを提供する施設、事業所における適正な事業運営を確保するため、障害者総合支援法等の規定に基づき、本庁福祉監査課と合同で実地指導を実施してきましたが、令和4年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、施設訪問による実地指導は1事業所のみ実施し、主に福祉監査課単独で書面による監査を実施しました。

- ・ 指定生活介護事業所：2事業所（実地〇、書面2）
- ・ 指定就労継続支援B型事業所：3事業所（実地〇、書面3）
- ・ 指定就労移行支援事業所：1事業所（実地〇、書面1）
- ・ 指定自立訓練（生活訓練）事業所：2事業所（実地〇、書面2）
- ・ 指定自立生活援助事業所：1事業所（実地〇、書面1）
- ・ 指定共同生活援助事業所：1事業所（実地〇、書面1）
- ・ 指定施設入所支援事業所：1事業所（実地1、書面〇）

## 2 生活保護課

### (1) 要保護者等生活困窮者への支援

#### 1 生活保護扶助費

管内 10 町村に居住する被保護世帯の最低生活を保障するとともに自立を助長するため、生活保護法に基づく扶助を行いました。

#### ■被保護世帯人員の状況（令和 4 年度の 1 力月平均）

世帯	人員	保護率
92 世帯	107 人	2.4%

※保護率＝被保護人員÷人口×1,000

#### ■生活保護費支出状況 単位：円

生活	住宅	教育	介護		医療	
			連合会払	その他	基金払	その他
25.1%	5.2%	0.0%	6.8%	0.0%	36.0%	0.1%
45,218,935	9,368,075	89,700	12,216,385	0	65,006,732	189,010

出産	生業	葬祭	扶助費計	施設事務費	保護費計
0.0%	0.0%	0.4%	73.6%	26.4%	100%
0	0	769,580	132,858,417	47,583,871	180,442,288

## 2 生活保護適正実施推進事業【所重点】

収入資産調査等の充実強化による認定事務の適正化、レセプト点検の強化等による医療扶助の適正化、研修参加による職員の資質向上等を図ることによって、生活保護の適正実施を推進しました。

#### (1) 年金加入記録の確認

年金事務所に被保護者の年金加入記録を照会し、年金の受給資格の有無及び受給額を確認するとともに、後納や任意加入による受給資格の取得指導を行いました。

60 歳以上年金未受給者の年金加入状況調査 16 人

#### (2) 収入資産調査による収入認定の適正化及び不正受給の防止

定期的な収入申告書の徴取、原子力損害補償金未請求者に対する指導のほか、次の取組を行いました。

- ア 「法 61 条に基づく収入の申告について（確認）」の説明及び確認書の徴取
- 実施時期: 4月～6月 在宅世帯等

- イ 保護のしおり等による権利義務の周知  
実施時期:4月～6月 在宅世帯等
- ウ 課税台帳調査の実施  
実施時期:7月 令和4年被保護者 105人

(3) 扶養義務者の扶養能力等の調査

重点的扶養能力調査対象者を把握し、管内居住者と実地面接を行いました。また、必要に応じて、管外扶養義務者との面接又は扶養届の収取を実施しました。

文書照会 51件

(4) 医療扶助の適正化推進

レセプト点検システムの有効活用を図り、後発医薬品の使用を促すとともに、自立支援医療適用の可否確認を徹底しました。

レセプト点検 12回、自立支援医療受給者 37人

(5) 各種研修会等への参加

職場内研修や各種研修会等に積極的に参加し、職員の資質の向上を図りました。

(6) 被保護者健康管理支援事業

健康管理支援員を1名配置し、健康面から被保護者の自立を支援しました。

なお、就労支援員及び退院促進支援員は、対象者がほとんどないため配置しませんでした。

健康管理支援対象者 52人

### 3 生活保護施行事務

関係法令等に則り適切に事務を実施しました。

(1) 査察指導台帳の活用等による内部点検強化

(2) 新規申請の適正処理

法定期間内処理を遵守し、他法他施策の活用に対する適切な助言を行いました。

単位：件

保護申請 件数	前年度か らの繰越	処理状況			
		開始件数	却下件数	取下件数	翌年度処理
19	0	16	0	3	0

(3) 被保護世帯の実情に即した指導援助の推進

嘱託医協議、主治医面接による病状（就労指導可否）把握を徹底し、状況の変化に即した的確な時期に援助方針を見直しました。また、障害年金の受給要件確認、自立支援給付の優先活用等、他法他施策の活用に対する指導援助を行いました。

(4) 長期入院患者・社会福祉施設入所者の実態調査

ア 長期入院患者

該当者がいなかったため実施しませんでした。

イ 社会福祉施設入所者

実施時期	施設数	入所者数
10月	9件	25人

(5) 研修等による医療扶助運営体制及び介護扶助運営体制の充実強化

電子レセプト等を活用して、被保護者ごと又は医療機関ごと医療扶助の実態を把握しその結果に基づき指導を行うとともに、要介護若しくは要支援者に該当する者に対しては、要介護認定の申請等の指導を行いました。

(6) 生活保護費返還金等の適正な債権管理

返還義務者からは計画的に納入されました。

#### 4 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者が困窮状態から早期に脱却できるよう、本人の状態に応じた包括的な相談支援事業(本庁一括委託)及び住居確保給付金の支給を行いました。

(1)生活困窮者自立相談の受付 56件

(2)住居確保給付金の支給 2件

#### 5 福島県子どもの学習支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、貧困の世代間連鎖の解消を目指すため、生活困窮者世帯等の小・中学生及び高校生等を対象に学習支援、進学支援を委託により実施しました。

(1)福島県子どもの学習支援事業支援対象者数 20人

(小学生4人、中学生10人、高校生6人)

#### 6 福島県一時生活支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、住居を持たない者であって、所得等が一定の水準以下の者に対し、一定期間宿泊場所の提供や衣食の日常生活に必要な支援を提供するとともに就労支援の取組を委託により実施しました。

(1)福島県一時生活支援事業支援対象者数 6人

## 7 中国残留邦人生活支援給付事業

永住帰国した中国残留邦人等で一定の要件を満たす者について、老齢基礎年金の満額支給に加えて、その者の属する世帯の収入が一定の基準に満たない場合には、支援給付を行うものですが、令和4年度の給付実績はありませんでした。

■令和4年度生活保護申請処理状況及び廃止状況

単位：件

区分	町村	広野町	檜葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	双葉郡計	新地町	飯館村	相馬郡計	合計
	申請件数	1	5	2	2	0	0	5	0	15	1	3	4	19
処理状況	開始	1	5	2	1	0	0	5	0	14	0	2	2	16
	却下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	取下	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	2	3
保護歴	無	1	2	2	1	0	0	2	0	8	0	3	3	11
	有	0	3	0	1	0	0	3	0	7	0	0	0	7
保護歴「有」のうち、前回保護廃止からの期間	六か月未満	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	六か月～一年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一年～三年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	三年～五年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	五年以上	0	3	0	0	0	0	3	0	6	0	0	0	6
保護開始事由	世帯主の傷病	0	2	1	0	0	0	2	0	5	0	0	0	5
	世帯員の傷病	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	失業倒産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老齢	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	稼働収入減少	0	1	1	0	0	0	1	0	3	0	2	2	5
	手持金の減少	1	2	0	1	0	0	2	0	6	0	0	0	6
	仕送の減少	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃止件数	0	3	1	3	0	0	5	0	12	1	2	3	15
保護開始からの期間	一年未満	0	0	1	2	0	0	4	0	7	0	1	1	8
	一年～三年未満	0	1	0	1	0	0	1	0	3	0	1	1	4
	三年～五年未満	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	2
	五年～十年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	十年以上	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
保護廃止事由	稼働収入増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会保障給付金の増加	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
	死亡・失踪	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	2
	施設入所	0	1	0	1	0	0	0	0	2	1	1	2	4
	他管内転出	0	1	0	1	0	0	4	0	6	0	0	0	6
	手持金増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	指導指示違反	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	2

■管内の生活保護の状況 (令和5年3月末現在)

		広野町	檜葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	双葉郡計	新地町	飯館村	相馬郡計	合計
被保護世帯数		12	18	4	8	1	4	16	3	66	21	5	26	92
被保護人員		13	19	5	11	1	4	16	3	72	28	6	34	106
世帯類型別世帯数	高齢者	9	13	0	4	1	3	6	2	38	15	2	17	55
	母子	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	2
	障害者	2	2	3	1	0	1	4	1	14	2	1	3	17
	傷病者	0	4	2	0	0	0	2	0	8	1	1	2	10
	その他	1	1	0	0	0	0	3	0	5	2	0	2	7
	停止中	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	1	1	3
労働力類型別世帯数	稼動世帯	1	0	1	1	0	0	2	0	5	2	1	3	8
	非稼動世帯	11	18	3	7	1	4	14	3	61	19	4	23	84
介護扶助人員	施設介護	0	1	0	0	0	0	1	0	2	1	0	1	3
	再掲単給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	居宅介護	1	0	1	0	0	0	0	0	2	3	0	3	5
	再掲単給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療扶助人員	入院	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	2
	再掲精神	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入院外	12	19	7	5	1	4	12	3	63	22	7	29	92
	再掲精神	1	0	0	0	0	0	2	0	3	1	1	2	5
医療扶助単給人員		1	3	0	0	0	3	3	1	11	0	0	0	11
	再掲入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯分離適用世帯		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
施設入所者	救護施設	1	6	1	0	0	4	6	1	19	1	1	2	21
	その他施設	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2

※被保護世帯数、被保護人員、施設入所者には保護停止中のものを含みます。

### 3 健康増進課

#### (1) 健康づくり県民運動の推進と普及啓発

##### 1 国民健康・栄養調査

健康増進法第10条に基づき、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、健康増進を総合的に推進するための基礎資料とするため、毎年該当地域が抽出され栄養摂取状況調査、生活習慣調査及び身体状況調査を実施しています。

令和4年度は該当地域に当たらなかったため、実施していません。

##### 2 特定給食施設管理事業

健康増進法及び福島県特定給食施設等指導実施要綱に基づき、給食施設に対し、栄養効果の十分な給食の実施、給食担当者の栄養に関する知識の向上、食品の調理方法の改善等に関する指導等を実施しました。

###### (1) 個別指導

対象施設：60施設（巡回指導 50施設、書面指導 10施設）

##### ■規模別・施設別給食施設数及び巡回指導実施状況

（令和5年3月末現在）

〔規模別〕

	栄養士 の配置	施設数 (件)	指導数 (件)	指導率 (%)
特定給食施設 (1回100食以上 1日250食以上)	有	48	19	39.6
	無	13	7	53.8
	小計	61	26	42.6
小規模特定給食施設 (1回20食以上 1日50食以上)	有	39	16	41.0
	無	30	18	60.0
	小計	69	34	49.3
全 施 設	有	87	35	40.2
	無	43	25	58.1
	合計	130	60	46.2

※休止施設を除く

〔施設別〕

	施設数 (件)	指導数 (件)	指導率 (%)
学校	36	10	27.8
病院	10	10	100.0
介護老人保健施設	5	2	40.0
老人福祉施設	27	10	37.0
児童福祉施設	26	9	34.6
社会福祉施設	7	3	34.3
事業所	10	10	100.0
寄宿舎	5	4	80.0
自衛隊	1	0	0.0
一般給食センター	2	2	100.0
その他	1	0	0.0
合計	130	60	46.2

(2) 集団指導（講習会）

実施日	開催方法	対象施設	参加数
令和4年8月26日	ZOOM	学校、保育所、事業所、寄宿舎、一般給食センター、その他	46施設 76名
令和4年9月	書面開催	病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、社会福祉施設	49施設 49名

(3) 健康増進法及び福島県特定給食施設等指導実施要綱に基づき、特定給食施設に係る届出事務を行いました。

総件数：34件（設置届3件、変更届30件、休止届出0件、廃止届1件

(4) その他特定給食施設に関わる相談に応じ、必要な情報を提供しました。

個別指導（来所及び電話）：延べ22件

### 3 栄養士・管理栄養士指導事業

栄養士・管理栄養士の免許申請に係る事務や管理栄養士養成施設等の学生に対し、実習指導を行いました。

(1) 栄養士・管理栄養士の免許申請

栄養士免許：7件

管理栄養士免許申請：7件

免許・管理栄養士国家試験等に関する電話相談：延べ1人

(2) 管理栄養士養成施設等の学生に対する実習指導

実習生数：2人

実習期間：令和4年8月22日～26日（5日間）

#### 4 市町村栄養改善事業の支援・指導

市町村の栄養・食生活事業の実施状況や課題を把握するとともに、市町村が行う栄養・食生活の改善に関する施策の充実及び推進を図るため、必要な支援を行いました。

(1) 市町村栄養業務担当者会議

栄養業務担当者を対象に会議を実施しました。

開催月日：令和4年6月13日

開催場所：南相馬合同庁舎403会議室・ZOOM

出席者：9人

内容：【事業説明】

令和4年度「相双管内における栄養・食育関係事業」の推進について

第四次福島県食育推進計画の策定について

「福島県行政栄養士人材育成ガイドライン」について

【情報提供】

「福島県行政栄養士人材育成ガイドライン」への意見について

【意見交換】

相双地域における行政栄養士の現任教育について

#### ■管内市町村における常勤管理栄養士・栄養士の配置状況（令和5年3月末現在）

	相双管内 (12市町村)	福島県(56市町村) ※中核市を除く
栄養士配置市町村数	7市町村	45市町村
配置率(%)	58.3	80

(2) 市町村食育推進計画作成及び推進のための支援

実施市町村：川内村、富岡町

（健康増進計画（食育推進計画含む）の中間評価、策定支援）

■市町村食育推進計画を策定している市町村（令和5年3月末現在）

市町村	計画の名称	策定時期
相馬市	相馬市食育推進計画	平成28年8月
南相馬市	南相馬市保健計画2018	平成30年3月
広野町	第2次はつらつ広野元気プラン	平成31年3月
楓葉町	楓葉町健康づくり推進計画	平成27年3月
富岡町	富岡町保健計画	令和5年3月
川内村	第3次川内村次世代育成支援行動計画	令和2年3月
大熊町	大熊町健康増進計画・食育推進計画	平成31年4月
双葉町	健康ふたば21計画	平成30年3月
浪江町	浪江町健康づくり総合計画	平成31年4月
葛尾村	葛尾村健康増進計画・食育推進計画	令和4年3月
新地町	第2次健康しんち21計画（改訂版）	令和2年3月
飯舘村	第4次飯舘村健康増進計画	平成29年3月

(3) 市町村栄養・食生活事業の支援

乳幼児健診、各種栄養教室等の実施を支援しました。

実施市町村：富岡町、大熊町

5 食品表示法及び健康増進法に基づく食品表示等の相談及び指導

食品表示法に基づく栄養成分表示、特別用途表示及び健康増進法に基づく誇大表示の禁止について、事業者からの相談や講習会講師等に対応しました。

事業者からの相談件数：延べ 34 件

6 うつくしま健康応援店推進事業

消費者が望ましい食生活を選択できる食環境を整備するため、健康に配慮した食事を提供する飲食店等（うつくしま健康応援店）の普及や取組の支援をしました。

登録店舗数：43 店舗(令和5年3月末現在)

## 7 食生活改善推進員の支援

地域において健康づくり及び栄養・食生活の改善の取組を推進する食生活改善推進員のボランティアリーダー等の人材の育成と地区協議会事務局として市町村協議会及び会員の活動を支援しました。

(1) 管内食生活改善推進員数: 176 人（令和 5 年 3 月現在）

(2) 支援内容

内 容	開催月日・会場	出席者 (人)
第1回相双地区食生活改善推進協議会理事会	令和4年5月9日	14
相双地区食生活改善推進協議会総会	令和4年5月25日 書面開催	書面表決書・ 委任状:175
第2回相双地区食生活改善推進協議会理事会	令和5年2月1日 南相馬合同庁舎・ ZOOM	13
相双地区食生活改善推進協議会研修会	令和4年12月8日 大熊インキュベー ションセンター	23

## 8 健康長寿ふくしま推進体制等強化事業【全庁重点】

働きざかり世代を中心とした健康づくりを進めるため、地域保健・職域保健連携協議会等を開催し、効果的な事業の展開を図りました。

また、事業所の健康づくりを支援しました。

(1) 地域保健・職域保健連携健康づくり支援事業

ア 相双地域地域保健・職域保健連携協議会

開催月日：令和 5 年 3 月 10 日（書面開催）

出席者：26 機関

議題：地域保健・職域保健に関する事業の実施状況

「元気で働く職場」応援事業について

イ 地域保健・職域保健事業検討会

開催月日：令和 4 年 8 月 25 日、令和 5 年 2 月 28 日（オンライン開催）

出席者：5 機関（一般財団法人榎葉町振興公社、他構成機関）

議題：「元気で働く職場」応援事業の実施計画及び取組後評価について

ウ 事業所の健康教育（出前講座）

実施回数：2回（生活習慣病に関する健康講座、たばこに関する健康講座）

延べ人数：65人

## 9 健康長寿ふくしま推進事業【全庁重点・所重点】

(1) ふくしま健康情報ステーション事業、福島県版健康データベース(FDB)構築活用事業(再掲)

福島県立医科大学健康増進センターにおいて分析、評価された健康データの収集を行いました。

(2) ふくしま【健】民パスポート事業

各種研修会や関係機関を通じて、事業の利用促進に向けてチラシの配布等で周知を行いました。

(3) 生活習慣病予防対策推進事業

ア 元気で働く職場応援事業

モデル事業所を対象に保健師、管理栄養士等の巡回支援訪問し、健康経営の考え方に基づいた職員の健康意識向上に向けた対応を検討しました。また、健康づくりへの動機付けとして、民間プログラムを活用し、職場内での取組実施を支援しました。

モデル事業所：1事業所

事業所巡回支援：6回（zoomでの打合せ含）

民間企業と協働した保健事業の提案プログラムを活用した支援：1回

イ 健康経営支援プログラム

事業所での自立的な健康経営の取組を支援しました。

参加事業所：管内3事業所

健康経営の効果検証(アンケート調査2回)

ワークショップ(オンライン開催2回)当所ではグループワークのファシリテーターを担当しました。

ウ 健康長寿サポーター養成講座

新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から実施しませんでした。

エ 県民健康リテラシー推進事業

各種研修会や関係機関を通じて、事業所や県民に対して生活習慣に関する健康教育動画コンテンツ・DVDに関する情報発信を行う事業ですが、令和4年度の貸出実績はありませんでした。

## (2) 生活習慣病対策

### 1 生活習慣病予防啓発事業

生活習慣病の発症、進行に深く関わる喫煙・運動・食事等の生活習慣の改善、心身の健康増進を図るための正しい知識の普及啓発を図るとともに、市町村の健康増進事業を支援しました。

#### (1) 健康増進事業支援に関する技術的助言

生活習慣病予防対策の推進及び市町村等での健康増進事業の円滑な実施を支援しました。

#### (2) 市町村健康づくり推進協議会への出席

南相馬市、富岡町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町の健康づくり推進協議会（書面開催含む）において、健康づくりの施策等について助言しました。

#### (3) 市町村健康増進計画の策定支援

南相馬市、富岡町、川内村、双葉町の健康増進計画の中間評価及び策定支援を行いました。

■健康増進計画を策定している市町村 (令和5年3月末現在)

市町村	計画の名称	策定時期
相馬市	健康相馬 21	平成 27 年 6 月
南相馬市	南相馬市保健計画 2018	平成 30 年 3 月
広野町	第2次はつらつ広野元気プラン	平成 31 年 3 月
楢葉町	楢葉町健康づくり推進計画	平成 27 年 3 月
富岡町	富岡町保健計画	令和 5 年 3 月
川内村	川内村健康増進計画	平成 30 年 3 月
大熊町	大熊町健康増進計画・食育推進計画	平成 31 年 4 月
双葉町	健康ふたば21計画	平成 30 年 3 月
浪江町	浪江町健康づくり総合計画	平成 31 年 4 月
葛尾村	葛尾村健康増進計画・食育推進計画	令和 4 年 3 月
新地町	第 2 次健康しんち 21 計画（改訂版）	令和 2 年 3 月
飯舘村	第 4 次飯舘村健康増進計画	平成 29 年 3 月

## 2 健康増進事業費補助事業

関係書類の審査と進達等の事務を行いました。

- (1) 補助金の交付（本庁健康づくり推進課対応）

補助対象事業：健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導、総合的な保健推進事業

## 3 糖尿病等重症化予防に係る市町村国保支援事業【部重点】

市町村における「相双圏域統一プログラム」「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づいた糖尿病性腎症重症化予防の取組の支援を行いました。

- (1) 国保保健事業連絡会議の開催

プログラムの実施状況や課題の共有及びプログラムの評価を行いました。

（2回：令和4年8月（書面開催）、令和5年3月8日）

- (2) 相双地域糖尿病性腎症重症化予防プログラム検討会の開催

今年度はプログラムの改正を行わなかったため、実施しませんでした。

- (3) 国保保健事業の推進に向けた支援の実施

ア 相双圏域統一プログラムの広域調整（いわき市、田村郡、福島市医師会との調整）

イ 市町村の取組状況等の確認（楢葉町、大熊町、双葉町、葛尾村、新地町）

ウ 関係機関との連絡調整、相談対応

## 4 ふくしま“食の基本”推進事業【全庁重点・所重点】

生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、ふくしま“食の基本”（バランスのよい食事「主食・主菜・副菜」+「減塩」）やベジ・ファースト（野菜から食べる食べ方）についての普及啓発や人材育成を行いました。

- (1)ふくしま“食の基本”推進キャンペーン

ア ベジ・ファーストに関する普及啓発：令和4年6月、対象140店舗、80施設

イ スーパー等と連携した減塩の取組：令和4年9月～11月、6店舗

- (2)みんなで実践！「ベジファースト」推進事業

(1)アと併せて実施

- (3)減塩環境づくり推進事業

ア スーパー等における取組（管内6店舗）

イ 事業所給食施設における取組（2事業所）

- (4)推進体制整備事業

ア 検討会：開催月日 令和4年6月23日、10月（書面）、令和5年2月7日

※子どもの食を考える相双地域ネットワーク会議と合同開催としました。

イ 人材育成研修会：開催月日 令和4年8月26日

※特定給食施設等講習と合同開催としました。

### (3) がん対策

#### 1 がん対策推進事業【全庁重点】

がんを含む生活習慣病の予防に関する啓発活動を行いました。

##### (1) がん検診受診促進体制整備事業

ア がん検診受診率向上精度管理支援事業

がん検診の効果を向上させるため、管内市町村がん検診受診率向上・精度管理に向けて市町村支援を行いました。

南相馬市へ巡回支援 1回

イ がん予防啓発事業

がん予防及びがん検診受診率向上のための普及啓発を行いました。

がん及び生活習慣病の予防に関するポスターの掲示

がんに関する出前講座 2回（小学校1回、中学校1回）

##### (2) たばこの健康影響対策事業

ア 禁煙対策啓発事業

・管内高齢者施設に対する改正健康増進法の再周知・禁煙対策の実態調査の実施

対象：108 施設

・世界禁煙デー・禁煙週間の普及啓発

車両マグネットシート、ポスターによる啓発、HPへの情報提供

イ 「空気のきれいな施設・車両」認証制度

1. 認証施設数：74 施設

認証車両数：108 台（14 事務所）

ウ 受動喫煙防止相談指導

相談・通報対応件数：延 12 件

### (4) 食育の推進

#### 1 福島県食育推進事業【全庁・所重点】

「福島県食育推進計画」に基づき、家庭・学校・地域等の関係機関・団体等が連携し、地域の食育推進体制の構築を図るため、「子どもの食を考える相双地域ネットワーク会議」を開催し、子どもたちの健康課題の解決に向けた食育活動の推進に向けた協議を行いました。

## 子どもの食を考える地域ネットワーク会議の開催

開催月日：令和4年6月23日、令和4年10月（書面開催）、令和5年2月7日

出席者：会議構成機関31機関

## (5) 難病対策

### 1 特定疾患治療研究事業

#### (1) 特定医療費支給認定（指定難病）

当所は、指定難病医療受給者証の交付申請に関する事務を行いました。

令和5年3月31日現在、特定医療費支給認定者数は実数1,288人（105疾患）・延べ数1,314人となっています。

※延べ数は、疾患ごとの認定者的人数の合計数を示したものです。

#### (2) 特定疾患治療研究事業

当所は、受給者証の交付申請に関する事務を行いますが、令和5年3月31日現在、医療費公費負担の認定患者はいませんでした。

#### (3) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業

在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護に係る利用料の助成を行うことにより、介護負担を軽減し、生活の質の向上を図ることを目的とした事業で、患者・家族等からの相談等により利用にあたっての調整等を行いますが、令和4年度の利用実績はありませんでした。

### 2 難病在宅療養者支援体制整備事業【所重点】

長期療養を続ける在宅難病患者の生活の質の向上を図るために、日常生活動作(ADL)の程度や病状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービス等の支援を行いました。

#### (1) 難病患者地域支援連絡調整事業

##### ア 難病患者地域支援連絡会議の開催

在宅で医療依存度の高い患者や専門的かつ技術的な支援を必要とする難病患者の多様なニーズに対応し、総合的、効率的なサービスを提供するため、保健・医療・福祉の総合的な調整及び地域における支援体制の整備を図ることを目的とした会議を開催しました。

・開催月日：令和5年3月1日

・出席者：19機関

・内容：相双地域の災害時の難病患者支援について協議しました。

##### イ 難病患者在宅ケア調整会議

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施しませんでした。

## ウ 災害時の難病患者支援体制整備

災害時に支援が必要な難病患者について、市町村と情報共有を図ると共に、災害時個別支援計画の策定を医療依存度が高い患者について実施しました。

- ・医療依存度の高い難病患者の計画策定 2名

### (2) 難病患者相談指導事業

保健師、栄養士、歯科衛生士等による家庭訪問、電話、所内及び所外における相談指導を行い難病患者の在宅療養を支援しました。

#### ■面接相談実施状況

単位：人

年度	実人数	延べ人数	相談内容（再掲・延べ人数）								
			申請等	医療	家庭 介護	福祉 制度	就労	就学	食事 栄養	歯科	その他
2	288	288	274	1	0	0	0	0	0	0	1
3	224	291	269	2	1	2	1	0	2	0	14
4	198	246	239	0	0	1	0	0	2	0	4

※本所実施数掲載（いわき出張所対応分は除く）

#### ■電話相談及び家庭訪問指導実施状況 単位：件

年度	電話相談	家庭訪問	
	延べ件数	実件数	延べ件数
2	956	21	34
3	797	20	45
4	1132	18	27

※本所実施数掲載（いわき出張所対応分は除く）

### (3) 難病患者医療相談事業

疾病等に対する不安の軽減を図るため、専門の医師等による医療や療養生活に関する相談会の開催を予定していましたが、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から中止しました。

### (4) 難病患者訪問診療事業

寝たきり等により受療が困難な在宅の難病患者に対して専門の医師、主治医、保健師、理学療法士等から構成された診療班により、医学的指導やリハビリテーション等の指導を行うものですが、令和4年度の利用実績はありませんでした。

## (5) 在宅重症難病患者一時入院事業

在宅重症難病患者が介護者の休息（レスパイト）等の理由により、一時的に在宅で介護を受けることが困難となった場合に、適切な医療機関へ一時的に入院できるよう入院受け入れ体制を整備することを目的とした事業です。

患者・家族等からの相談に応じ、申請受付や一時入院受け入れ医療機関（南相馬市立総合病院）との調整等を行うものですが、令和4年度の利用実績はありませんでした。

## (6) 重症難病患者療養支援ネットワーク事業

在宅療養生活を送る重症難病患者が、病状悪化等により入院が必要となった場合に、医療機関の連携により、適時・適切な入院施設の確保が行えるよう相談を行う事業です。（拠点病院：県立医科大学 本庁障がい福祉課対応）

令和4年度は、本事業の対象者はいませんでした。

## (7) 難病ボランティア育成事業

難病患者やその家族が、住み慣れた地域で安心して自立した療養生活ができるよう、ボランティア団体等の育成を図り地域住民支援を得ることができる地域づくりを推進することを目的に実施しました。

### ア 難病ボランティア養成講座の開催

開催月日：令和4年8月23日

開催場所：原町福祉会館（南相馬市）

参加者：講座参加者12人、南相馬市社会福祉協議会職員2人

内容：当所講話「難病について」

　　難病ボランティアなみの会会員講話「難病ボランティアについて」

### イ 難病ボランティア研修

開催月日：令和4年6月21日

開催場所：新地町保健センター

参加者：新地町ボランティア連絡協議会会員11人

　　新地町社会福祉協議会職員6人

内容：当所講話「難病について知ろう」

### ウ 難病ボランティアなみの会定例会の開催

開催月日：令和4年6月10日、令和4年11月22日

参加者：6月：ボランティア会員1人（なみの会1人）

　　11月：ボランティア会員5人（なみの会3人、さくらの会2人）

内容：会員活動報告及び今後の活動における意見交換等

**工 難病ボランティアなみの会交流会**

開催月日：令和4年11月22日

参加者：ボランティア会員3人及び新規入会希望者2人

内容：自己紹介、活動内容説明、意見交換等

**才 難病ボランティアなみの会ニュースレターの発行・受給者全員に送付  
1,300部**

**3 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業**

先天性血液凝固因子障害等患者のおかれている特別な立場を考慮して、その患者の医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療負担の軽減を図り、精神的・身体的不安を解消することを目的とした事業です。

当所は、受給者証交付申請に関する事務を行いました。

対象患者数：5人（南相馬市2人、相馬市1人、大熊町2人）  
(令和5年3月31日現在)

**4 遷延性意識障がい治療研究事業**

遷延性意識障がい者に対する治療は極めて困難でありかつ長期にわたり、その医療費も高額となるので、本事業を推進することにより、意識障がい者に対する医療の確立と普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図っています。

当所は、受給者証の交付申請及び医療費の請求に関する事務を行いました。

対象患者数：1人（広野町）(令和5年3月31日現在)

## ■特定医療費支給認定状況【疾患別・市町村別】(令和5年3月末現在)

単位：人

No	疾患番号	疾患名	相馬市	南相馬市	広野町	楓葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯館村	計
1	001	球脊髄性筋萎縮症		4							1	1			6
2	002	筋萎縮性側索硬化症	3	4			2			1	1		1	1	13
3	003	脊髄性筋萎縮症								1					1
4	005	進行性核上性麻痺	3	5		1							1		10
5	006	パーキンソン病	41	76	2	1	6	1	3	5	8	2	14	6	165
6	006	パーキンソン病		1									1		2
7	007	大脑皮質基底核変性症									2		2		4
8	009	神経有棘赤血球症		1											1
9	011	重症筋無力症	13	14		2	1	1	1		2		3		37
10	012	先天性筋無力症候群		1											1
11	013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	7	15			2		2	1	7	1	1	1	37
12	014	慢性炎症性脱髓性多発神経炎／多巣性運動ニューロパシー		2								1			3
13	015	封入体筋炎	1												1
14	017	多系統萎縮症	3	1			5		1		1				11
15	018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	9	19			2		4		2		3		39
16	021	ミトコンドリア病	1	1		1									3
17	022	もやもや病	3	4	1	1	1		1		1		1		13
18	028	全身性アミロイドーシス	1	2											3
19	034-1	神経線維腫症-I型		2			2								4
20	034-2	神経線維腫症-II型		1											1
21	035	天疱瘡	1							1					2
22	036	表皮水疱症		1											1
23	037	膿疱性乾癬(汎発型)				1					1				2
24	040	高安動脈炎	3	3						1	1		1		9
25	041	巨細胞性動脈炎				1									1
26	042	結節性多発動脈炎	1	1											2
27	043	顕微鏡的多発血管炎	5	4		1				1	1		2		14

No	疾患番号	疾患名	相馬市	南相馬市	広野町	楓葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯館村	計
28	044	多発血管炎性肉芽腫症	1												1
29	045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症		4											4
30	046	悪性関節リウマチ		1					1		2				4
31	047	バージャー病		4			1								5
32	048	原発性抗リン脂質抗体症候群	1												1
33	049	全身性エリテマトーデス	10	33		1	10	1	3	4	11			7	80
34	050	皮膚筋炎／多発性筋炎	6	11	2	3	1	2	1	1	4		1	2	34
35	051	全身性強皮症	8	8		1	2			3	4		1	2	29
36	052	混合性結合組織病	2	4	1		2				2			2	13
37	053	シェーグレン症候群	1	7				1		1					10
38	054	成人スチル病	3	1		1	1							2	8
39	055	再発性多発軟骨炎	2												2
40	056	ベーチェット病	3	12		2	2	1	4	1	3		1	1	30
41	057	特発性拡張型心筋症	16	13	1	1	2				5	1	2	6	47
42	058	肥大型心筋症					1	1		1				1	5
43	060	再生不良性貧血	2	2					1				1		6
44	061	自己免疫性溶血性貧血		2											2
45	063	特発性血小板減少性紫斑病	6	6			2					1	1		16
46	065	原発性免疫不全症候群				2									2
47	066	IgA腎症	1	4	1		1		1		1		1		10
48	067-1	多発性囊胞腎（常染色体優性多発性囊胞腎）	5	7	1		2		3		3	1			22
49	068	黄色靭帯骨化症	1	12								1			14
50	069	後縦靭帯骨化症	22	28	3	2	6		2	3	3		1	2	72
51	070	広範脊柱管狭窄症	3	1		1									5
52	071	特発性大腿骨頭壊死症	7	19	2		3			2	3		1	1	38
53	072-1	下垂体性ADH分泌異常症（中枢性尿崩症）		2										1	3
54	074	下垂体性PRL分泌亢進症	1	4			2		1					2	10
55	075	クッシング病									1				1
56	076	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	1						1						2

No	疾患番号	疾患名	相馬市	南相馬市	広野町	楓葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯館村	計
57	077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	3	1	1										5
58	078-01	下垂体前葉機能低下症（ゴナドトロピン分泌低下症）	5	2											7
59	078-05	下垂体前葉機能低下症（成人GH分泌不全症）	4	2		1	3	1	2	2					15
60	078-2	下垂体前葉機能低下症（副腎皮質刺激ホルモン（ACTH）分泌低下症）	1	1				1	1	1	1				6
61	078-5	下垂体前葉機能低下症（成人GH分泌不全症）	1												1
62	079	家族性高コレステロール血症（木毛接合体）	1												1
63	081-3	先天性副腎皮質酵素欠損症（21-水酸化酵素欠損症）							1						1
64	084	サルコイドーシス	7	9					2	1	2				21
65	085	特発性間質性肺炎	6	8		1	2			1	1		2		21
66	086	肺動脈性肺高血圧症	1	3		1				1		1	1		8
67	088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1	2		1	1			1					6
68	089	リンパ脈管筋腫症				1									1
69	090	網膜色素変性症	9	21		2	2	2	6	2	4	1		1	50
70	093	原発性胆汁性胆管炎	3	15			4		2	1	3			2	30
71	095	自己免疫性肝炎	1	2	1		1		1		2			1	9
72	096	クローン病	14	16		2	3		5	3	2	2	2	2	51
73	097	潰瘍性大腸炎	25	55	1	6	10	1	4	3	21		3	4	133
74	107-2	若年性特発性関節炎（関節型若年性特発性関節炎）											1		1
75	111	先天性ミオパチー	2												2
76	113	筋ジストロフィー	4	2			1		1			1			9
77	117	脊髄空洞症	1	2											3
78	127-1	前頭側頭葉変性症（（行動異常型）前頭側頭型認知症）		1											1
79	127-2	前頭側頭葉変性症（意味性認知症）					1								1
80	128	ビックースタッフ脳幹脳炎	1												1
81	145	ウエスト症候群	1												1
82	158	結節性硬化症	1												1
83	162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	1	1											2
84	163	特発性後天性全身性無汗症		1											1

No	疾患番号	疾患名	相馬市	南相馬市	広野町	楓葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯舘村	計
85	171	ウィルソン病		1							1				2
86	209	完全大血管転位症											1		1
87	210	単心室症					1								1
88	212	三尖弁閉鎖症		1											1
89	215	ファロー四徴症	1												1
90	218	アルポート症候群		1											1
91	220	急速進行性糸球体腎炎	1				1		1						3
92	222	一次性ネフローゼ症候群	4	3					1		1			1	10
93	226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	1												1
94	229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1	1											2
95	235	副甲状腺機能低下症								1					1
96	271	強直性脊椎炎	1	1	2		1		1	1	1			1	9
97	274	骨形成不全症												1	1
98	290	非特異性多発性小腸潰瘍症	1												1
99	300-1	IgG4関連疾患(IgG4関連疾患包括)		1											1
100	300-2	IgG4関連疾患(自己免疫性肺炎)	1										1		2
101	300-4	IgG4関連疾患(IgG4関連涙腺・眼窩および唾液腺病変)		1											1
102	300-5	IgG4関連疾患(IgG4関連腎臓病)	1												1
103	306	好酸球性副鼻腔炎	4	6	1	1		3	1	4		1			21
104	325-2	遺伝性自己炎症疾患(ADA2欠損症)	1												1
105	329	無虹彩症		1											1
計			307	508	19	41	91	11	63	42	117	12	49	54	1314

※1人で複数疾患の認定を受けている者は、それぞれの疾患で計上しています

(該当者26人)。

※指定難病の対象疾患338疾患のうち認定者のいる疾患のみを掲載。

## (6) 原爆被爆者等対策

### 1 原爆被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用の際の助成を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図りました。

管内の被爆者健康手帳所持者数：5人

第二種健康診断受診者証所持者数：1人

原爆被爆者各種手当受給状況：健康管理手当5人（令和5年3月31日現在）

#### (1) 被爆者の健康診断事業

定期健康診断（一般検査）：年2回（6月、11月）

希望による健康診断（一般検査・がん検診）：年1回（11月）

#### ■被爆者健康診断（一般検査・がん検診）の実施状況

単位：人

健診区分	項目	実施人数	健診結果			
			異常なし	精密検査	要治療	経過観察
一般検査	1回目	2	1	1	0	0
	2回目	2	1	1	0	0
胃がん検診	0	0	0	0	0	0
肺がん検診	1	1	0	0	0	0
大腸がん検診	0	0	0	0	0	0
多発性骨髄腫検診	1	1	0	0	0	0
乳がん検診	0	0	0	0	0	0
子宮がん検診	0	0	0	0	0	0

#### (2) 原爆被爆者に対する介護保険等利用助成事業

助成対象者：2人

#### (3) 原爆被爆者二世健康診断事業

実施時期：令和4年12月、令和5年1、2月

受診者数：3人

## (7) 石綿による健康被害者救済

### 1 石綿による健康救済

石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、石綿に関する健康相談及び認定申請の受付を行っていますが、令和4年度は認定申請書の申請が1件ありました。

## (8) 歯科保健

### 1 市町村歯科保健強化推進事業

地域における歯科保健事業を効果的・効率的に実施するため、歯科保健情報システム等を活用して、地域の課題を明らかにするとともに、課題等の解決を図るために検討会及び研修会を開催しました。

#### (1) 歯科保健情報システムの運用

市町村が歯科保健事業の自己点検、自己評価が行えるように、収集した歯科保健情報の還元とデータの有効活用を図りました。

### 2 地域歯科保健活動推進事業【所重点】

地域の歯科保健対策の推進を図るとともに、市町村、地域住民への技術的支援を行い、歯・口腔の健康の保持、増進に努めました。

#### (1) 地域における歯科保健事業に関する企画、調整、指導の実施

市町村名	内容	回数
楢葉町	楢葉町歯科保健事業打合せ	1回
楢葉町	楢葉小学校歯みがき指導打合せ	2回
浪江町	フッ化物洗口事業打合せ	2回
双葉町	フッ化物洗口事業打合せ	1回
葛尾村	次年度成人歯科健康診査打合せ	1回

#### (2) 市町村、地域住民等への技術的支援

##### ア 歯科健康教育

市町村	内容	実施回数	実施延べ人数
双葉町	オーラルフレイルに関する健康教育	1回	7人

##### イ 市町村への支援

市町村	内容	実施回数	実施延べ人数
楢葉町	小学校 歯科健康教育（集団）	2	41人
楢葉町	中学校 歯みがき指導（個別）	6	31人

### 3 ヘルシーケア推進事業

難病患者、障がい児者等の口腔ケアの自立と介護者を支援するため、在宅療養者の家族や要介護者及び施設職員等に対し、口腔ケアに関する助言・指導を行いました。

(1) 在宅療養者等の口腔保健指導

■指導実施状況		単位：人
	実人数	延べ人数
家庭訪問指導	10	10
所内相談	4	4

(2) 施設訪問指導

依頼はありませんでした。

#### 4 子どものむし歯緊急対策事業【全庁重点】

震災後、子どもの生活習慣は大きく変化し、子どものむし歯の増加など健康への影響が顕在化していることから、安全で効果の高い集団でのフッ化物洗口推進するため、未実施市町村へ必要な支援を行いました。

(1) フッ化物洗口事業未実施市町村へ意向調査（アンケート調査）の実施 1回

調査実施時期 令和4年7月

(2) フッ化物洗口開始に向けた個別支援

ア フッ化物洗口開始に向けた関係者検討会への出席（2町、延べ3回）

イ フッ化物洗口開始に向けた相談・助言等（4町村）

(3) 管内市町村フッ化物洗口事業効果の情報提供

フッ化物洗口未実施市町村の歯科保健情報システムを用いて、フッ化物洗口事業の効果を評価し、市町村へ情報提供しました。

実施時期：令和5年3月

(4) フッ化物洗口事業に関する相談・助言等（2市町）

#### (9) 被災者に対する健康支援

##### 1 被災者健康サポート事業【全庁重点・所重点】

東日本大震災での被災者等が健康的な生活を維持できるよう、市町村と連携しながら、健康支援活動の実施体制を整備するとともに、健康状態の悪化予防や健康不安の解消に向けた健康支援活動を実施しました。

(1) 被災者健康支援ネットワーク推進事業

ア 被災者健康支援にかかる会議の開催

市町村毎の被災者健康支援活動連絡会 1回

その他、連絡会、検討会等 15回

(2) 復興公営住宅等における保健活動支援事業

ア 家庭訪問、個別相談、電話相談の実施

実施数：延べ 100 人

イ 健康教育、集団による支援の実施

実施回数：10 回

ウ 復興公営住宅入居者の健康調査に基づく健康支援の実施

実施数：延べ 132 人

エ 被災市町村の保健事業実施支援

健診結果説明会等市町村の依頼に基づき対応しました。

支援市町村：浪江町

実施回数：1 回

## **(10) 現任教育**

### 1 行政栄養士現任教育推進事業

相双地域行政栄養士現任教育研修会の開催

地域の課題に応じた効果的な保健福祉活動を実施する行政栄養士の資質向上及び行政栄養士のネットワークづくりを図るための研修会を実施しました。

開催月日：令和 5 年 1 月 11 日

開催場所：相双保健福祉事務所

出席者：7 人

内容：(1)【事例検討】特定保健指導対象者への栄養指導について

(2)【意見交換】相双地区行政栄養士現任教育研修内容について  
市町村における栄養・食生活改善事業について

## 第3 生活衛生部

### 1-1 医療薬事課（医事薬事チーム）

#### (1) 医療提供体制の整備充実

##### 1 一般医療監視及び医療機関指導事業【所重点】

病院、診療所、助産所等を対象として、関係法令に規定された構造設備・人員を有し、適正な管理がなされているか確認を行い、県民に適正な医療を提供できるよう監視・指導を行いました。

###### (1) 立入検査の実施状況

単位：件

病院	診療所		助産所	技工所	施術所	計
	医科	歯科				
10*	2	0	0	0	0	12

\*新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面検査としました。

##### 2 地域医療構想調整事業【所重点】

新型コロナウイルス感染症対応業務を優先したため、相双地域医療構想調整会議は開催せず、委員への情報提供のみとしました。

#### (2) 救急医療体制の強化

##### 1 地域救急医療対策協議会運営事業

救急医療体制の一層の整備促進を図るため、救急医療体制の整備、メディカルコントロール体制等について検討・協議を行いました。

###### (1) 県北・相馬地域メディカルコントロール協議会

開催月日：令和5年2月21日

場 所：WEB 開催

議 題：「救急搬送の概要」について

###### (2) 双葉・いわき地域メディカルコントロール協議会

新型コロナウイルス感染症対応業務を優先したため開催しませんでした。

#### ■管内の救急医療体制の状況

##### ①在宅当番医（歯科医）制

在宅当番医制については、（一社）相馬郡医師会（相馬方部、南相馬方部）が実施しています。

歯科在宅当番医制については、相馬、双葉各歯科医師会で平成14年4月1日より実施していましたが、双葉地区については、震災以降休止しています。

### ②病院群輪番制

相馬地区では、平成24年6月1日より6病院（救急病院6）が参加して実施していましたが、令和4年8月及び令和5年3月に1病院ずつが脱会したため、4病院（救急病院4）体制となっています。

双葉地区では、4病院（救急病院3、救急協力病院1）が参加して平成15年1月1日より実施していましたが、震災以降休止しています。

### ③救急・協力病院

福島県ふたば医療センター附属病院が平成30年4月1日に開院し、10病院が救急病院、1病院が救急協力病院となっています。

## ■救急・協力病院（令和5年4月1日現在）

	名 称	所 在 地	救急病院	救急協力病院
相 馬 地 区	公立相馬総合病院	相馬市新沼字坪ヶ迫142	○	
	医療法人社団茶畠会 相馬中央病院	相馬市沖ノ内3丁目5—18	○	
	南相馬市立総合病院	南相馬市原町区高見町2丁目54—6	○	
	渡辺病院	相馬郡新地町駒ヶ嶺字原92	○	
	医療法人社団青空会大町病院	南相馬市原町区大町3—97	○	
	医療法人相雲会小野田病院	南相馬市原町区旭町3—21	○	
	(厚生連)鹿島厚生病院	南相馬市鹿島区横手字川原2	○	
双 葉 地 区	福島県ふたば医療センター附属病院	双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1	○	
	福島県立大野病院 (休止中)	双葉郡大熊町大字下野上字大野98—1	○	
	(厚生連)双葉厚生病院 (休止中)	双葉郡双葉町大字新山字久保前100	○	
	医療法人西会西病院 (休止中)	双葉郡浪江町大字権現堂字下柳町6		○

### **(3) 医療提供体制の再構築の支援**

#### **1 医療提供体制再構築支援事業【所重点】**

避難地域等医療復興計画に基づき、管内の医療提供体制の再構築に必要不可欠である施設設備等の復旧・復興及び医療従事者の確保を支援するため、病院等の病床稼働状況や医療従事者の現状調査を行い、関係機関への情報提供を行いました。

### **(4) 移植医療の推進**

#### **1 骨髓バンクドナー登録推進事業**

広く県民に対して骨髓バンク事業の普及啓発を行い、事業に対する県民の理解とドナー登録の促進を図りました。

##### **■ ドナー登録受付件数**

平成 30 年度：37 件

令和 元年度：18 件

令和 2 年度：12 件

令和 3 年度：6 件

令和 4 年度：14 件

### **(5) 医薬品等の有効性・安全性の確保と医薬分業**

#### **1 薬事監視指導事業**

医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保並びに不良医薬品等の発生を防止するため、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）に基づき、医薬品等の製造所及び薬局等医薬品販売業に対する監視・指導を実施しました。

また、医薬品を適正に使用するために必要な情報の提供状況や薬局等の管理状況を確認することにより、医薬品等の使用による健康被害発生を防止するため、薬局等に対する薬事監視を実施しました。

## ■薬事監視件数

単位：件

業種別		対象数	監視件数	収去件数	違反件数	違反に対する措置				
						説諭	始末書	業務停止	改善	計
医 薬 品	薬局	57	13	0	1	1				1
	製造業	専業	4	3	0	0				
	薬局	1	0	0	0					
	製造販売業	専業	1	0	0	0				
	薬局	1	0	0	0					
	店舗販売業	38	5	0	1	1				1
	卸売販売業	8	5	0	1	1				1
	配置（既存）販売業	2	0	0	0					
	業務上取り扱う施設	—	0	0	0					
医 薬 部 外 品	製造業	1	1	0	0					
	製造販売業	0	0	0	0					
	販売業	—	0	0	0					
	業務上取り扱う施設	—	0	0	0					
化 粧 品	製造業	2	1	0	0					
	製造販売業	0	0	0	0					
	販売業	—	0	0	0					
	業務上取り扱う施設	—	0	0	0					
医 療 機 器	製造業	3	1	0	0					
	修理業	1	1	0	0					
	製造販売業	0	0	0	0					
	販売業	高度管理医療機器	82	14	0	3	3			3
	・貸与業	管理医療機器	325	2	0	1	1			1
	業務上取り扱う施設	—	0	0	0					

## 2 毒劇物危害防止対策事業

毒物及び劇物による事故の未然防止を図るため、毒物及び劇物取締法に基づき、関係施設の登録事務を行うとともに、毒物劇物の製造業者、販売業者及び運送業者に対する監視指導等を実施しました。

### (1) 農薬危害防止運動

ポスター掲示により農薬の安全かつ適正な使用や保管管理を啓発しました。

実施時期：6～9月

### (2) 毒物劇物営業者等に対する立入検査の実施

■毒物劇物取扱施設立入検査件数

単位：件

業種別	対象数	監視 件数	収去 件数	違反 件数	違反に対する措置				
					説諭	始末書	業務 停止	改善	計
製造業	10	3	0	0					
輸入業	1	0	0	0					
販売業	87	20	0	6	6				6
業務上取扱者	5	0	0	0					
法22条第5項の者	—	0	0	0					

(3) 毒物劇物運搬車両取締り

実施月日：令和4年11月24日

実施場所：リプルンふくしま前 国道6号下り線（富岡町）

実施月日：令和4年11月17日

実施場所：福島県トラック協会相馬地区休憩所駐車場（相馬市）

### 3 医薬品製造販売業等の許可・登録事務

医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、医薬品医療機器等法に基づく医薬品製造販売業等の許可・登録に関する事務を実施しました。

■許可・登録件数

業態	区分	許可・登録		書換え 再交付
		新規	更新	
薬局		0	4	0
医薬品製造販売業（薬局）		0	0	0
医薬品製造業（薬局）		0	0	0
医薬品販売業		4	8	0
高度管理医療機器等販売業・貸与業		5	16	2
管理医療機器販売業・貸与業		20	-	-
毒物劇物販売業		3	16	1

### 4 薬事衛生思想の普及対策

「薬と健康の週間」(10月)に合わせ、医薬品の適正使用の大切さと、適正使用のために薬剤師が果たす役割を普及啓発するため、所内にポスターを掲示しました。

## 5 災害時医薬品等備蓄供給事業

災害発生の初動期（発生から1～3日）には、住民が必要とする医薬品等（薬効分類医薬品等：53品目、衛生材料：16品目）の確保が難しくなることから、災害時の医療機関への迅速な供給体制を確保するため、医薬品卸売販売業者における災害時医薬品等の備蓄状況を確認しています。

卸幹事営業所：東北アルフレッサ株式会社 南相馬支店（医薬品）  
株式会社日東 福島支社（衛生材料）

## **(6) 血液の確保対策の推進**

### 1 献血推進事業【所重点】

献血思想の普及及び献血者の確保を図るため、「愛の血液助け合い運動」献血街頭キャンペーンを実施しました。

#### (1) 「愛の血液助け合い運動」献血街頭キャンペーン

開催状況：令和4年7月3日 南相馬ジャスマール 献血者数 108人  
令和4年7月7日 相馬市民会館 献血者数 73人

#### ■献血事業の実績

		管内合計	相馬地区	双葉地区
献血目標量（目安人数）		799.2L(2,023人)	799.2L(2,023人)	-
献血量（献血者数）		1,010.0L(2,548人)	1,010.0L(2,548人)	-
達成率（%）		126.3%	126.3%	-
内訳	400 mL	献血実績	1,000.8L(2,502人)	1,000.8L(2,502人)
		達成率	126.7%	126.7%
	200 mL	献血実績	9.2L(46人)	9.2L(46人)
		達成率	93.8%	93.8%

※飯舘村及び双葉地区については、目標量が定められていないため管内実績に含まれていません。

## **(7) 薬物乱用の防止**

### 1 麻薬等取締事業【所重点】

麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、あへん法、覚醒剤取締法に基づき、免許・指定事務を行うとともに、麻薬、覚醒剤取扱者に対する監視指導を行いました。

また、薬物乱用による危害を防止するため、普及啓発を行いました。

#### ■麻薬取扱施設の立入検査の実施状況 単位：件

	麻薬	向精神薬	覚醒剤原料
件数	20	19	13

(1) 不正大麻・けし撲滅運動（5～7月）

管内の巡回を行い、大麻・けしの不正栽培を発見した場合は、それらの抜去を行いました。

けし： 1件 4本抜去

(2) 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（10月～11月）

所内にポスターを掲示し、薬物乱用防止の啓発を行いました。

## 2 薬物乱用防止指導員運営事業

覚醒剤、大麻等の乱用根絶を目指し、徹底した啓発活動を効果的に実施するため、薬物乱用防止指導員を育成するとともに、同協議会の活動支援を行いました。

(1) 相馬地区薬物乱用防止指導員協議会総会の開催

開催月日：令和4年7月15日

開催場所：書面開催

(2) 双葉地区薬物乱用防止指導員協議会総会の開催

新型コロナウイルス感染症対応業務を優先したため、開催しませんでした。

(3) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からヤング街頭キャンペーンは実施せず、来所者への資材配布や薬物乱用防止指導員を通じて地域住民への資材配布を行いました。

## 3 覚醒剤・シンナー・ボンド乱用防止事業

薬物相談窓口を設置し、住民からの薬物問題に関する相談に対応しました。

また、管内の小、中、高校が実施する薬物乱用防止教室に当所職員を講師として派遣しました。

### ■薬物乱用防止教室への講師派遣の状況

種別	実施校数 (校)	受講者数 (人)
小学校	6	120
中学校	6	268
高校	2	196
その他	1	12
計	15	596

## 1-2 医療薬事課（感染症予防チーム）

### (1) 感染症対策の推進

#### 1 予防接種普及事業

流行のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、市町村に対し、予防接種法に定められた定期・臨時の予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害への対応について技術的助言を行いました。

##### (1) 予防接種事故対策負担金

市町村が予防接種健康被害を受けた者に対して支弁した医療費、医療手当、障害年金の給付額を県が負担しています。なお、令和4年度は管内市町村からの交付申請はありませんでした。

負担率：国1/2、県1/4、市町村1/4

##### (2) 予防接種事故発生調査費補助金

市町村が予防接種健康被害調査委員会を開催し、調査等に要した費用を県が負担しています。なお、令和4年度は管内市町村からの交付申請はありませんでした。

負担率：国1/2、県1/4、市町村1/4

■日本脳炎の接種者数

単位：人

市町村	1期初回		1期追加	2期
	接種者数		接種者数	接種者数
	第1回	第2回		
相馬市	177	162	385	473
南相馬市	287	262	286	225
広野町	26	23	17	19
楢葉町	40	38	33	25
富岡町	50	52	75	83
川内村	3	1	10	21
大熊町	44	38	76	82
双葉町	26	22	41	25
浪江町	54	40	100	95
葛尾村	10	9	3	13
新地町	65	52	97	108
飯舘村	16	17	25	33
計	798	716	1,148	1,202

※標準的な接種期間 第1期初回：3歳、第1期追加：4歳、第2期：9歳

## ■BCG の接種者数

単位：人

市町村	接種者数		
	5月末満	5月～1歳	計
相馬市	12	182	194
南相馬市	1	263	264
広野町	0	18	18
楢葉町	1	30	31
富岡町	18	15	33
川内村	0	4	4
大熊町	2	26	28
双葉町	0	14	14
浪江町	0	43	43
葛尾村	3	1	4
新地町	1	44	45
飯舘村	0	10	10
計	38	650	688

※標準的な接種期間 生後5月～生後8月に達するまでの期間

## ■MR（麻しん・風しん）の接種者数 単位：人

市町村	麻しん・風しん(混合)	
	1期	2期
相馬市	176	251
南相馬市	274	349
広野町	26	11
楢葉町	30	39
富岡町	37	66
川内村	7	7
大熊町	45	79
双葉町	17	35
浪江町	53	86
葛尾村	5	8
新地町	48	61
飯舘村	6	28
計	724	1,020

※接種期間 第1期：1歳児 第2期：5歳～7歳未満で、かつ小学校就学前1年間

■①三種混合（D ジフテリア、P 百日せき、T 破傷風）

②四種混合（D ジフテリア、P 百日せき、T 破傷風、IPV 急性灰白髄炎） 単位：人

市町村	第1期初回(DPT)			第1期	第2期	第1期初回(DPT-IPV)			第1期
				追加接種	DT				追加接種
	接種者数			接種者数	接種者数	接種者数			接種者数
	第1回	第2回	第3回			第1回	第2回	第3回	
相馬市	0	0	0	0	251	186	195	199	187
南相馬市	0	0	0	0	251	256	260	266	244
広野町	0	0	0	0	26	18	17	18	29
檜葉町	0	0	0	0	27	24	23	26	24
富岡町	0	0	0	0	51	33	32	33	47
川内村	0	0	0	0	11	5	4	4	3
大熊町	0	0	0	0	54	26	30	28	47
双葉町	0	0	0	0	15	19	19	17	27
浪江町	0	0	0	0	53	35	40	42	50
葛尾村	0	0	0	0	5	3	3	5	4
新地町	0	0	0	0	69	47	45	46	47
飯舘村	0	0	0	0	13	9	9	9	9
計	0	0	0	0	826	661	677	693	718

※標準的な接種期間

第1期初回：生後3月～生後12月

第1期追加：第1期初回接種（3回）終了後12月～18月

第2期DTトキソイド：11歳～12歳（小学6年生）

■急性灰白髄炎（不活化ポリオワクチン）の接種者数 単位：人

市町村	初回接種			追加接種
	第1回	第2回	第3回	
相馬市	0	0	0	0
南相馬市	0	0	0	0
広野町	0	0	0	0
楢葉町	0	0	0	0
富岡町	0	0	0	0
川内村	0	0	0	0
大熊町	0	0	0	0
双葉町	0	0	0	0
浪江町	0	0	0	0
葛尾村	0	0	0	0
新地町	0	0	0	0
飯館村	0	0	0	0
計	0	0	0	0

※標準的な接種期間

第1期初回：生後3月～生後12月

第1期追加：第1期初回接種（3回）終了後12月～18月

■B型肝炎ワクチンの接種者数

単位：人

B型肝炎ワクチン			
市町村	第1回	第2回	第3回
相馬市	191	186	165
南相馬市	253	254	260
広野町	16	18	21
楢葉町	22	22	27
富岡町	33	32	34
川内村	4	5	6
大熊町	30	28	28
双葉町	18	18	14
浪江町	37	36	45
葛尾村	3	3	2
新地町	46	47	44
飯館村	10	9	12
計	663	658	658

※標準的な接種期間 生後2月～生後9月

## 2 感染症予防対策事業【所重点】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に定められた各疾病の発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明を図りました。

また、接触者等に対して健康診断を行い、二次感染の防止に努めました。

### (1) 感染症予防費等負担金

感染症の病原体に汚染された場所の消毒に要する経費等の市町村支弁分に対して、負担金を支出しています。

なお、令和4年度は管内市町村からの申請がありませんでした。

負担率：2/3（国1/2、県1/2）

### (2) 腸管出血性大腸菌感染症予防対策事業

腸管出血性大腸菌感染症患者の発生に対する検査及び感染拡大防止対策を実施しました。

発生件数 O26：2件

### (3) 移送

一類・二類感染症患者等が発生した場合に、患者を感染症指定医療機関へ移送するための体制を整えています。

### (4) 感染症診査協議会の運営等

感染症診査協議会は、感染症法に基づく入院勧告や就業制限、結核患者に対する医療等について審議することを目的として設置されており、当所は当協議会からの答申に基づき各種業務を行いました。

#### 【相双地区感染症診査協議会】

開催時期：毎月 第3水曜日

開催場所：相双保健福祉事務所

#### ■感染症診査協議会の診査の状況 単位：件

区分	申請件数	合格件数	承認件数
入院勧告	562	562	562
入院延長	30	30	30
37条の2	7	7	7
就業制限	479	479	479
計	1078	1078	1078

## ■相双地区感染症診査協議会委員名簿

区分	氏名	所属
委員長	神戸 敏行	南相馬市立総合病院
委員	標葉 隆三郎	医療法人社団茶畠会相馬中央病院
委員	志賀 嘉津郎	志賀医院
委員	大石 明	大石医院
委員	邊見 直子	相馬人権擁護委員協議会
委員	平間 浩一	平間総合法律事務所

### (5) 麻しん対策事業

麻しんを排除するため市町村への技術的支援及び住民への普及啓発を図りました。

## 3 感染症発生動向調査事業

感染症の発生状況や動向を早期に把握することにより、感染拡大を防止するため、各定点医療機関（7 医療機関（11 定点））からの報告を感染症情報センターに報告し、そこから還元された情報を管内関係機関等に提供するとともに、ホームページで公表しました。

### ■感染症発生動向調査報告件数の推移

単位：件

類型	感染症名等	H30	R元	R2	R3	R4
二類感染症	結核	9	15	13	3	6
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症等	0	2	2	2	2
四類感染症	全数報告分	4	3	7	2	6
五類感染症	全数報告分	3	22	4	4	7
新型インフルエンザ等感染症*	新型コロナウィルス感染症	—	0	181	1338	10379

\*令和3年2月13日の感染症法改正により、新型コロナウィルス感染症の類型は「指定感染症」から「新型インフルエンザ等感染症」へ変更されました。

## 4 新型インフルエンザ等対策推進事業【所重点】

### (1)新型インフルエンザ等対策相双地域医療会議の開催

新型インフルエンザ等発生時に迅速に対応するために、地域医療会議を開催し、医療体制に係る関係機関の役割や連携体制等を検討しています。

なお、令和4年度は新型コロナウィルス感染症対応業務を優先したため、当会議の

開催を見合せました。

(2) 相双地区新型インフルエンザ等対応訓練（病院実働訓練）の実施

新型インフルエンザ等発生時の医療機関における対応を確認するため、医療従事者を対象とした実動訓練を実施しています。

なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対応業務を優先したため、訓練の開催を見合せました。

(3) 所内研修会の開催

新型インフルエンザ等の発生に備え、当所職員に対し、以下内容の研修を実施しました。

開催月日：令和4年11月15日

内 容：陰圧式エアーテントの設営・収納訓練

## 5 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 相談実績等

相談件数：1,708件

相談内容：現在の健康状態について、受診に関すること、検査に関すること、発生状況に関すること等

検査件数：4,281件（衛生研究所等検査機関での実施分）

(2) 関係機関との協議

開催月日：令和4年8月1日

内 容：相馬郡新型コロナウイルス感染症対策協議会の開催

## **(2) 結核対策の推進**

### 1 結核定期健康診断補助金

結核患者の早期発見と患者発生防止を図るため、私立学校及び施設が行う結核定期健康診断に要する費用に対し、補助金を交付しました。

交付件数：14件

#### 【結核定期健康診断の対象者】

- ① 業者(学校及び病院、診療所、助産所、介護老人保健施設において業務に従事する者)
- ② 学校(高等学校、高等専門学校、専修学校、養護学校の入学年次の生徒)
- ③ 施設(救護施設、養護老人ホーム、特別介護老人ホーム、軽費老人ホーム、身体障害者療護施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設及び知的障害者通勤寮の業務に従事する者並びに65歳以上の入所者)
- ④ 市町村(65歳以上の者)

■結核定期健康診断実施状況（私立学校及び施設）

区分	対象内訳	事業所	高等学校	施設	市町村 (65歳以上)	合計
			その他学校			
対象者数(人)	4,270		983	2,135	57,844	65,232
受診者数(人)	4,114		982	1,986	17,402	24,484
受診率(%)	96.3		99.9	93.0	30.1	37.5
間接撮影受診者数(人)	734		498	353	11,069	12,654
直接撮影受診者数(人)	3,380		484	1,633	6,260	11,757
喀痰検査受診者数(人)	1		0	0	73	74
発見状況	結核患者数(人)	0	0	0	0	0
	発見率(%)	0	0	0	0	0
	発病の恐れのある者(人)	1	0	0	0	1
	発見率(%)	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00

■結核定期健康診断の実施状況(一般住民)

市町村	対象人員 (人)	受診人員 (人)	受診率 (%)	間接撮影 (人)	直接撮影 (人)	喀痰検査 (人)	発見者数	
							発病の恐れ のある者 (人)	結核 患者 (人)
相馬市	10,822	3,242	30	0	3,242	0	0	0
南相馬市	21,894	4,645	21.2	4,645	0	0	0	0
広野町	1,548	628	40.6	628	0	0	0	0
楢葉町	2,334	865	37.1	0	865	0	0	0
富岡町	3,977	1,266	31.8	1,024	242	0	0	0
川内村	1,091	445	40.8	442	3	0	0	0
大熊町	2,871	981	34.2	833	148	0	0	0
双葉町	2,179	779	35.8	518	188	73	0	0
浪江町	6,185	2,247	36.3	1,872	375	0	0	0
葛尾村	516	218	42.2	215	3	0	0	0
新地町	2,620	1,194	45.6	0	1,194	0	0	0
飯館村	1,807	892	49.4	892	0	0	0	0
R4年度合計	57,844	17,402	30.1	11,069	6,260	73	0	0

## 2 結核医療費

結核の適正医療の普及を図るとともに、長期の服薬を余儀なくされる患者の経済的な負担を軽減するため、感染症法の規定に基づき、入院・通院に係る医療費の公費負担に係る事務を実施しました。

- (1) 一般患者（法第37条の2）医療費公費負担事業
- (2) 入院患者（法第37条）医療費公費負担事業

### 3 結核患者管理事業

感染症法第17条に基づく定期外の健康診断（接触者健診）及び第53条の13に基づく登録患者の健康診断（管理検診）を医療機関等への委託により実施しました。

また、感染症法第25条に基づき、登録患者及びその家族に対して、家庭訪問を実施しました。

#### (1) 接触者健診

結核患者が発生した場合、その家族を中心に健診を実施していますが、同居家族に限らず患者と接触の多い者を含めて接触者健診として実施しました。

##### ■接触者健診の状況

対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要医療 (人)	発病の恐れの ある者(人)
7	7	100	0	0

#### (2) 管理検診

医師から治癒と判定されてから2年以内の結核回復者、治療放置及び病状不明等の者に対して、委託医療機関との契約による検診を実施しました。

また、管理検診のほかに、治療終了後も自主的に受診し経過をみている者（経過観察患者）については、主治医に病状照会するなどして再発の恐れがないか確認しました。

##### ■管理検診の状況

対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要医療 (人)	発病の恐れの ある者(人)
10	10	100	0	0

#### (3) 家庭訪問指導（延べ人数）

家庭訪問： 0\*回（電話指導：7回）

入院患者面接： 3回

※令和4年度は家庭訪問ではなく、電話による指導を行いました。

#### (4) 関係医療機関とのDOTS カンファレンス

治療開始から終了に至るまでの服薬支援を切れ目なく行うことを目的に、医療機関や関係機関と連携し、DOTS カンファレンスを開催しました。

また、管外医療機関に入院中の患者についても、一貫した支援が行えるよう入院

医療機関で開催されている DOTS カンファレンスに参加しました。

参加回数：3 回

※DOTS とは、Directly Observed Treatment Short-course の略（直訳：直視監視下短期化学療法）で、結核患者を見つけて治すために利用されている、プライマリー保健サービスの包括的計画の名称。

### (3) 肝炎対策、エイズ対策の推進

#### 1 エイズ対策促進事業

エイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図るため、地域の実情に応じたエイズ対策を推進しました。

##### (1) 普及啓発事業

所内に来庁者持ち帰り用啓発資材を設置するとともに、ポスターを掲示しました。

実施時期：11 月下旬～12 月上旬

##### ■エイズ講座への講師派遣状況

中学生		高校生		医療関係		福祉関係		一般	
実施回数 (回)	参加者数 (人)								
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※令和 4 年度は講師派遣の依頼がありませんでした。

##### (2) エイズ一般相談

エイズに関する地域住民からの相談（来所、電話）に対応しました。（随時）

##### ■エイズ相談状況

単位：人

区分	男性	女性	計
電話相談	26	8	34
来所相談	1	2	3

**■エイズ相談内容（延べ件数）**

単位：件

1	症状・感染経路等の相談	4
2	発生状況の問い合わせ	0
3	不安の訴え	8
4	予防方法等の相談	0
5	専門医療機関の場所の問い合わせ等	0
6	抗体検査実施医療機関の問い合わせ	3
7	サーベイランス体制の問い合わせ	0
8	国や県の体制内容についての問い合わせ	2
9	輸血用血液・血液製剤の安全性	0
10	その他のエイズ相談	28
11	エイズ以外の性感染症の相談	15
計		60

**2 HIV・肝炎・梅毒検査事業****(1) HIV 抗体検査事業及び梅毒検査事業**

感染者・患者の早期発見と住民の不安を軽減するため、HIV 抗体検査及び梅毒検査を実施しました。

なお、令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の対応を優先したため、夜間検査を実施しませんでした。

**■HIV・梅毒抗体検査数の推移**

単位：件

年度	HIV 検査数			梅毒検査数
	男性	女性	合計	
2	6(0)	0(0)	6(1)	6
3	2(0)	1(0)	3(0)	3
4	13(0)	2(0)	15(0)	15

※括弧内は夜間検査の再掲。

**(2) 肝炎ウイルス検査事業**

B 型肝炎及び C 型肝炎ウイルス検査を無料で実施できる体制を整備し、肝炎ウイルス陽性者の早期発見を図りました。

**■肝炎ウイルス検査の推移**

単位：件

年度	HBV 検査数			HCV 検査数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
2	1	0	1	1	0	1
3	0	0	0	0	0	0
4	4	1	5	4	1	5

## (3) 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

肝炎ウイルス検査で陽性となった方に対し、精密・定期検査費用の一部助成や、医療機関受診後のフォローアップを実施することにより、ウィルス性肝炎患者の重症化予防を図りました。

フォローアップ実施件数：1 件

**3 肝炎医療費**

治療費の一部を助成し、患者の経済的負担の軽減を図ることにより、肝がん等への進行を予防するとともに効果的な肝炎治療を推進するため、肝炎治療受給者証の交付申請関係手続きに関する事務を行いました。

**■肝炎治療受給者証の交付申請件数**

単位：件

インターフェロン治療				インターフェロンフリー治療	核酸アナログ 製剤治療	
新規	延長	2回目	3剤併用療法		新規	更新
0	0	0	0		13	2 48

**4 保健所における肝炎相談事業**

肝炎の早期発見と患者・家族等の不安の軽減を図るため、肝炎ウイルス検査等に関する相談窓口を設置し、来所や電話による相談に対応しました。（随時）

**■相談件数**

単位：人

区分	男性	女性	計
電話相談	34	24	58
来所相談	31	23	54

**■相談内容(延べ件数)**

単位：件

1	症状・感染経路・予防方法等の相談	0
2	発生状況等の問い合わせ	0
3	不安の訴え	0
4	医療機関での診療、検査対応等に関する問い合わせ	0
5	国や県の体制の内容についての問い合わせ	8
6	輸血用血液・血液製剤の安全性に関する問い合わせ	0
7	肝炎医療費助成	94
8	その他	10
合計		112

## 5 肝炎対策普及・啓発事業

肝疾患や肝炎についての正しい知識の普及と予防の重要性についての認識を高める  
ことを目的として、所内に来庁者持ち帰り用啓発資材を設置しました。

## 2-1 衛生推進課（環境衛生チーム）

### (1) 衛生的な環境対策の推進

#### 1 環境営業許可指導事業【所重点】

生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上を図るため、生活衛生関係営業の許可、監視指導等を行いました。

##### (1) 生活衛生関係営業施設の新設等に係る事前指導

新規許可件数：20 件

##### (2) 営業施設に対する定期的な監視指導

実施時期：4 月～3 月

対象施設数：1,164 施設〔避難指示区域含む〕

実施頻度：概ね 5 年に 1 回の割合で立入（本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、許認可時等、必要最低限の立入検査を実施しました）。

立入件数：119 件（新規許可時の調査を含む）

##### (3) 生活衛生関係営業施設の自主管理指導

##### (4) 生活衛生及び生活衛生営業経営に関する情報提供（講習会等）

###### 講習会

開催回数：2 回

参加者数：40 人

内 容：理容所営業者衛生講習会

### 2 建築物の衛生的環境確保事業

建築物における衛生的環境の確保を推進するため、特定建築物等の監視指導を行いました（本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から優先順位を設け、実施可能な範囲で立入検査を実施しました）。

##### (1) 特定建築物の衛生的管理の監視指導

実施時期：10 月～2 月

対象施設数：79 施設〔避難指示区域含む〕

実施頻度：年 1 回立入

立入件数：38 件（新規届出時の調査を含む）

##### (2) 建築物清掃業等の知事登録業者の監視指導

実施時期：6 月～3 月

対象数：29 事業〔避難指示区域含む〕

実施頻度：年 1 回立入

立入件数：10 件（登録申請時の調査を含む）

### 3 生活環境の衛生確保事業

生活環境の衛生を確保するため、各種相談の受付及び助言・指導や関係施設の監視指導を行いました。

(1) 住居衛生

ア カビやダニ等の衛生害虫の発生防止・駆除の助言・指導

イ 居住環境に関する種々の相談対応、情報提供

(2) 墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等及び事前指導

許可件数:1 件

(3) 家庭用品に含まれる有害物質の監視

実施時期: 1月

試験検査件数: ホルムアルデヒド:9 件

水酸化カリウム又は水酸化ナトリウム、容器試験:2 件

(4) 遊泳用プールの衛生管理指導

実施時期: 6月～7月

対象施設数: 14 施設〔避難指示区域含む〕

実施頻度: 年 1 回立入

立入件数: 7 件

(5) コインオペレーションクリーニングの衛生管理指導

実施時期: 6月～12月

対象施設数: 61 施設〔避難指示区域含む〕

実施頻度: 2 年に 1 回立入

立入件数: 6 件 (新規届出時の調査を含む)

### 4 生活衛生関係施設衛生確保推進事業【所重点】

(1) レジオネラ属菌対策指導

レジオネラ症の発生防止対策を推進するため、公衆浴場及び旅館の浴槽水等のレジオネラ属菌検査を実施し、施設の適正な衛生管理について指導、啓発を行いました。

ア 循環式浴槽を有する入浴施設の衛生指導

対象施設数: 公衆浴場 27 施設、旅館 37 施設

イ 循環式浴槽水及びシャワー水の水質検査 (レジオネラ属菌)

実施時期: 9～10 月

検査件数: 10 件

ウ 循環式浴槽水の自主検査の推進

## (2) 理美容所器具類の細菌検査

皮膚に接する器具について、細菌検査による衛生状況の確認を行い、適正な管理について指導しました。

実施時期：2月

検査件数：13件

## (2) 飲料水の衛生対策の推進

### 1 飲料水の衛生確保事業【所重点】

安全な水道水の安定的な供給を図るため、水道事業の認可・確認・届出関係事務を行ふ他、各水道施設等の監視指導・啓発を行いました。

#### (1) 水道水の安全確保

ア 水道施設、専用水道、給水施設の監視指導

実施時期：6月～11月

対象施設数：40施設〔避難指示区域含む〕

実施頻度：年1回立入

立入件数：13件

イ 簡易専用水道・準簡易専用水道の衛生管理指導

対象施設数：224施設〔避難指示区域含む〕

立入件数：12件

#### (2) 飲用井戸使用者に対する衛生的飲用指導

ア 飲用井戸所有者からの相談対応

井戸所有者から、井戸の維持管理、水質検査及び放射性物質の井戸への影響等に関する相談があった際に飲用指導を行いました。

イ 汚染井戸周辺調査に係る飲用指導

### 2 水道水質安全確保事業【全庁重点・所重点】

放射性物質による飲料水の汚染の有無を確認し、利用者に安心を提供するため、飲料水を対象とした放射性物質のモニタリング検査を実施しました。

飲料水の放射性物質モニタリング検査の受付及び飲用指導

対象施設数：水道19施設、給水施設2施設

基準超過施設：なし

### 3 水道施設整備国庫補助等指導監督事務

生活を支える安全・安心な水道の整備を図るため、市町村や水道企業団に対し、水道施設整備国庫補助等に関する助言及び申請の受付事務を行いました。

水道施設整備国庫補助等の受付件数：7件

### (3) 温泉の適正利用の推進

#### 1 温泉の適正利用推進事業

温泉源の保護と適正利用を推進するため、温泉掘削等許可申請に基づく現地調査指導、温泉源の定期測定調査等を実施しました。

##### (1) 温泉掘削等の許可申請に係る指導・現地調査

源泉数：25源泉〔避難指示区域含む〕

申請件数：0件

立入検査：8件

##### (2) 温泉利用施設の許可、立入検査・指導、温泉掲示指導

温泉利用施設数：15施設

申請件数：0件（浴室毎）

実施時期：7～10月

対象施設数：15施設〔避難指示区域含む〕

実施頻度：年1回立入

立入件数：9件

##### (3) 源泉、温泉施設等における可燃性ガスに係る安全対策指導

指導件数：7件

■環境衛生関係施設の業種別年間監視指導状況

分 類 類 号	業種	区分		① 年 度 末 現 在	許可認可 届出受理	許可認可 前 及び 届出時の 調査指導	監視指導	⑤ 無 許 可 無 届 出 施 設 の 調 査 指 導	⑥ ③+④+⑤ 延べ件数	⑦ ⑥ ÷ ① 1 施 設 当 た り 監 視 率	⑧ ④ の う ち 苦 情 处 理 に よ る 監 視 件 数	行政処分			
		総施設数	施設数									⑨ ⑩+⑪+⑫ 違 反 件 数	⑩ 説 諭 処 分	⑪ 営 使 停 处	⑫ 改 善 命 令
營業 關係 施設	1 旅館・ホテル	192	0	0	29	0	29	15.1	0	0	0	0	0	0	
	3 簡易宿所	68	2	3	2	0	5	7.4	0	0	0	0	0	0	
	4 下宿	64	1	1	18	0	19	29.7	0	0	0	0	0	0	
	5 常設興行場	10	0	0	1	0	1	10.0	0	0	0	0	0	0	
	6 その他の興行場	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
	7 普通公衆浴場	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
	8 その他の公衆浴場	48	0	0	23	0	23	47.9	0	0	0	0	0	0	
	9 理容所	272	3	3	10	0	13	4.8	0	0	0	0	0	0	
	10 美容所	417	13	13	9	0	22	5.3	0	0	0	0	0	0	
	11 クリーニング所(一般)	41	0	0	6	0	6	14.6	0	0	0	0	0	0	
	12 クリーニング所(取次所)	44	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
A 小計		1,156	19	20	98	0	118	10.2	0	0	0	0	0	0	
飲料水施設	13 水道用水供給事業	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
	14 上水道	2	0	0	2	0	2	100.0	0	0	0	0	0	0	
	15 簡易水道	9	0	0	9	0	9	1000	0	0	0	0	0	0	
	16 専用水道	10	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
	17 簡易専用水道	161	1	0	8	0	8	5.0	0	0	0	0	0	0	
	18 準簡易専用水道	63	3	0	4	0	4	6.3	0	0	0	0	0	0	
	19 給水施設	19	0	0	2	0	2	10.5	0	0	0	0	0	0	
B 小計		264	4	0	25	0	25	9.5	0	0	0	0	0	0	
その他の施設等	20 火葬場	1	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
	21 墓地・納骨堂	401	1	1	8	0	9	2.2	0	0	0	0	0	0	
	22 特定建築物	79	0	0	38	0	38	48.1	0	0	0	0	0	0	
	23 ビル管理業登録業者	29	8	8	2	0	10	34.5	0	0	0	0	0	0	
	24 出張理容	4	1	1	1	0	2	50.0	0	0	0	0	0	0	
	25 出張美容	7	0	0	2	0	2	28.6	0	0	0	0	0	0	
	26 洗たく物無店舗取次店	8	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
	27 コインオペレーションクリーニング	61	2	2	4	0	6	9.8	0	0	0	0	0	0	
C 小計		604	12	12	62	0	77	12.7	0	0	0	0	0	0	

分 類	番 号	業種	区 分		① 年 度 末 現 在	② 許可認可 届出受理	③ 許可認可 前 及び 届出時の 調査指導	④ 監視指導 延べ件数	⑤ 無 許 可 無 届 出 施 設 の 調査指導 延べ件数	⑥ ③+④+⑤ 総 監 視 件 数	⑦ ⑥÷① 1 施 設 当 た り 監 視 率 %	⑧ ④のう ち 苦情処理 に よ る 監 視 件 数	行政 处 分			
			業種	総施設数	施設数								⑨ ⑩+⑪+⑫ 違 反 件 数	⑩ 説 諭 處 分	⑪ 営 使 停 業 止 处 分	⑫ 改 善 命 令
その他 (施設以外)	29	井 戸 等						0				0				
	30	家 庭 用 品 関 係						0				0				
	31	そ 族 こ ん 虫						0				0				
	32	住 環 境 関 係						0				0				
	33	そ の 他 施 設						0				0				
D 小 計								0				0				
温泉	34	源 泉	25	0	0	8	0	8	32.0	0	0	0	0	0	0	
	35	温 泉 利 用 施 設	15	0	0	9	0	9	60.0	0	0	0	0	0	0	
E 小 計			40	0	0	17	0	17	42.5	0	0	0	0	0	0	
合 計			2,064	35	32	202	0	237	11.5	0	0	0	0	0	0	

分類	番号	業種	区分		① 年度末 現在	② 許可認可 届出受理	③ 許可認可 前及び 届出時の 調査指導 延べ件数	④ 監視指導 延べ件数	⑤ 無許可 無届出 施設の 調査指導 延べ件数	⑥ ③+④+⑤ 総監視 件数	⑦ ⑥÷① 1施設 当たり 監視率 %	⑧ ④のうち 苦情処理 による 監視件数	行政処分			
			業種	総施設数									⑨ ⑩+⑪+⑫ 違 反 件 数	⑩ 説 諭 處 分	⑪ 営業用 停止 処	⑫ 改 善 命 令
営業関係施設	1	旅館・ホテル	192	0	0	29	0	29	15.1	0	0	0	0	0	0	0
	3	簡易宿所	68	2	3	2	0	5	7.4	0	0	0	0	0	0	0
	4	下宿	64	1	1	18	0	19	29.7	0	0	0	0	0	0	0
	5	常設興行場	10	0	0	1	0	1	10.0	0	0	0	0	0	0	0
	6	その他の興行場	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
	7	普通公衆浴場	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
	8	その他の公衆浴場	48	0	0	23	0	23	47.9	0	0	0	0	0	0	0
	9	理容所	272	3	3	10	0	13	4.8	0	0	0	0	0	0	0
	10	美容所	417	13	13	9	0	22	5.3	0	0	0	0	0	0	0
	11	クリーニング所(一般)	41	0	0	6	0	6	14.6	0	0	0	0	0	0	0
	12	クリーニング所(取次所)	44	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
	A 小計		1,156	19	20	98	0	118	10.2	0	0	0	0	0	0	0
飲料水施設	13	水道用水供給事業	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
	14	上水道	2	0	0	2	0	2	100.0	0	0	0	0	0	0	0
	15	簡易水道	9	0	0	9	0	9	100.0	0	0	0	0	0	0	0
	16	専用水道	10	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
	17	簡易専用水道	161	1	0	8	0	8	5.0	0	0	0	0	0	0	0
	18	準簡易専用水道	63	3	0	4	0	4	6.3	0	0	0	0	0	0	0
	19	給水施設	19	0	0	2	0	2	10.5	0	0	0	0	0	0	0
	B 小計		264	4	0	25	0	25	9.5	0	0	0	0	0	0	0
その他施設等	20	火葬場	1	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
	21	墓地・納骨堂	401	1	1	8	0	9	2.2	0	0	0	0	0	0	0
	22	特定建築物	79	0	0	38	0	38	48.1	0	0	0	0	0	0	0
	23	ビル管理業登録業者	29	8	8	2	0	10	34.5	0	0	0	0	0	0	0
	24	出張理容	4	1	1	1	0	2	50.0	0	0	0	0	0	0	0
	25	出張美容	7	0	0	2	0	2	28.6	0	0	0	0	0	0	0
	26	洗たく物無店舗取次店	8	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
	27	コインオペレーションソクリニク	61	2	2	4	0	6	9.8	0	0	0	0	0	0	0
	28	一般プール	14	0	0	7	0	7	50.0	0	0	0	0	0	0	0
C 小計		604	12	12	62	0	77	12.7	0	0	0	0	0	0	0	0
その他施設以外	29	戸等					0			0						
	30	家庭用品関係					0			0						
	31	そ 族 こ ん 虫				0				0						
	32	住 環 境 関 係				0				0						
	33	そ の 他 施 設				0				0						
D 小計						0				0						
温泉	34	源 泉	25	0	0	8	0	8	32.0	0	0	0	0	0	0	0
	35	温 泉 利 用 施 設	15	0	0	9	0	9	60.0	0	0	0	0	0	0	0
	E	小 計	40	0	0	17	0	17	42.5	0	0	0	0	0	0	0
合 計			2,064	35	32	202	0	237	11.5	0	0	0	0	0	0	0

## 2-2 衛生推進課（食品衛生チーム）

### (1) 食品安全確保対策の推進

#### 1 食品営業許可指導事務

食品の安全の確保と食品衛生思想の普及啓発を図るため、食品営業施設の監視指導、食品等の収去検査、食品衛生講習会等を実施しました。

##### (1) 食品営業施設の監視指導

###### ア 食品営業者に対する施設・設備基準の適正指導及び許可・登録事務

新規許可件数： 388 件

継続許可件数： 0 件

監視延べ件数： 619 件

###### イ 食品取扱者に対する食品衛生講習会の実施

実施回数: 19 回

参加者数: 637 人

###### ウ 食品製造（加工）施設等の重点監視指導

#### ■食品製造（加工）施設及び大量調理施設等の監視件数

	施設数	監視延べ件数
食品製造（加工）施設	32	30
大型小売店	23	17
大量調理施設	30	11
計	85	58

###### エ 食品卸売市場に対する定期的な早朝監視

対象施設数： 6 件

監視延べ件数： 6 件

###### オ 食品製造施設、大量調理施設等に対するHACCP方式による衛生管理の導入指導

ふくしまHACCP導入研修会を開催しました（詳細は、「2 福島県産加工食品の安全・安心確保事業」のとおり）。

##### (2) 集団給食施設の衛生確保

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能な範囲で集団給食施設の監視指導を実施しました。

### ■集団給食施設の監視件数

	施設数	監視延べ件数
学校	14	1
病院・診療所	3	0
事業所	3	0
その他（社会福祉施設等）	45	11
計	65	12

#### (3) 消費者からの相談対応

相談件数：17 件

#### (4) 食品収去検査の実施

細菌検査 33 件

残留農薬検査 8 件

食品添加物 13 件

その他（放射性物質等） 137 件

#### (5) 食品衛生思想の普及啓発

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年実施している「食品衛生街頭キャンペーン」や「チビッコ手洗い教室」等の事業は中止しました。

## 2 福島県産加工食品の安全・安心確保事業【全庁・所重点】

### (1)ふくしま HACCP 導入研修会の開催

平成 30 年 6 月の食品衛生法の一部改正により HACCP による衛生管理が義務化されました。このため HACCP による衛生管理に、放射性物質対策を組み合わせた県独自の「ふくしま HACCP」の導入普及を推進し、県産加工食品の安全確保に努めました。

ふくしま HACCP 導入研修会の開催 10 回 （参加者 362 人）

### (2)導入施設における適正運用検証のための現地指導

食品営業許可更新等の現地調査時に導入状況を確認し、HACCP が定着した施設には衛生管理の効果検証、計画・手順書の見直し等、さらなる衛生管理の向上を指導助言しました。

HACCP 導入施設数 842 施設

## 3 食中毒発生時等の原因究明調査【所重点】

食中毒等において、発生原因の徹底究明及び被害の拡大防止を図るため、喫食調査、施設調査など迅速・的確な調査を行い、原因施設等に対して必要な措置を指導し、事故の再発防止を図りました。

食中毒発生件数:4 件 患者数:4 人

原因物質:アニサキス 4 件

#### 4 食品安全対策の強化事業【所重点】

##### (1) 畜水産食品中の抗生物質等モニタリング検査事業の強化

生産段階での抗生物質、合成抗菌剤及び動物用医薬品の残留が懸念される食肉、卵、牛乳、魚介類等の食品のモニタリング検査を実施することにより、違反食品等の排除に努めるとともに、関係機関を通じて生産者の指導を行いました。

検査実施数: 1 件

違反件数: 0 件

##### (2) 食品中の残留農薬検査の強化

残留農薬の実態把握と基準に違反した農産物の流通防止のため、県内で流通している農産物の残留農薬を検査するとともに、関係機関と連携して農薬の適正使用について指導しました。

検査実施数: 8 件

違反品数: 0 件

##### (3) 食品添加物の適正使用に関する取締の強化

使用頻度の高い食品添加物を含む食品を重点的に検査し、違反食品の排除に努めるとともに、食品添加物の適正使用を指導しました。

検査実施数: 13 件

違反品数: 0 件

#### 5 食品中の放射性物質対策事業【全庁・所重点】

市場等に流通する食品等の安全性を確認するため、県内農林水産物等を原材料とする加工食品の放射性物質検査を実施しました。

検査実施数: 137 件

違反品数: 0 件

## 第4 いわき出張所

### (1) 被災者に対する健康支援

#### 1 被災者健康サポート事業【全庁・所重点】

借上住宅等で生活している被災者等が健康的な生活を維持できるよう、避難元市町村及びいわき市と連携しながら、健康支援活動の実施体制を整備するとともに、健康状態の悪化予防や健康不安の解消に向けた健康支援活動を実施しました。

##### (1) 借上住宅・復興公営住宅等への家庭訪問

市町村からの依頼を受け、家庭訪問により、健康状態の把握を行い、健康相談、継続支援活動等を実施しました。

■家庭訪問等

単位：人（延べ）

市町村	借上住宅 (自宅)	復興公営 住宅	個別相談	計
南相馬市	19	0	2	21
広野町	5	0	0	5
楢葉町	43	26	7	76
富岡町	18	23	7	48
川内村	0	0	0	0
大熊町	4	1	0	5
双葉町	13	10	0	23
浪江町	154	77	54	285
計	256	137	70	463

※いわき地区における仮設住宅は令和2年度で全て撤去となったため、仮設住宅への訪問なし。

##### (2) 健康教育・健康相談会等の実施支援

市町村等が実施する交流会、サロン等に、保健師、看護師、管理栄養士等を派遣し、避難者の健康の保持・増進や介護予防等の活動を支援しました。

実施回数：延べ25回

参加人数：延べ967人

■市町村等主催サロン・健康相談会等への専門職の派遣状況（延べ）

市町村等	回数 (回)	内 容	参加者 (人)
富岡町	6	健診結果説明会 親子交流会	248
浪江町	6	地域交流サロン 総合健診	550
復興公営住宅	13	健康相談会 体力測定会 健康講話等	169
計	25		967

(3) 市町村事業の協力支援

平成 26 年度から市町村の依頼を受けて、特定健康診査を受けた 40~74 歳の方の一部について、動機付け及び積極的支援が必要な人へ家庭訪問又は電話指導等により特定保健指導を実施しました。

■特定保健指導実施状況（再掲）

単位：人

市町村	令和 3 年度 特定健康診査受診者		令和 4 年度 特定健康診査受診者		令和 4 年度 計
	動機付け 支援	積極的 支援	動機付け 支援	積極的 支援	
楢葉町	28	15	17	10	27
大熊町	0	0	31	0	31
双葉町	14	6	15	2	17
浪江町	2	13	5	6	11
計	44	34	68	18	86

※令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月の間に訪問、電話、郵送等で支援した対象者数。

※令和 3 年度に依頼があった特定保健指導の最終評価等と令和 4 年度に依頼があった特定保健指導の初回面談、継続支援等を実施しました。

(4) 被災した障がい児・者の健康支援に係る関係機関との連携

双葉地方地域自立支援協議会との連携

いわき地域の課題について、双葉地方地域自立支援協議会構成機関等と情報を共有し、母子保健支援体制の充実に向けて協議するため、自立支援協議会こども部会に参画しました。

## ■双葉地方自立支援協議会への参加状況

会議名	参加月日
自立支援協議会こども部会	令和4年7月28日、10月3日、 令和5年1月12日

## 2 被災者の心のケア事業【全庁・所重点】

### (1) 巡回訪問等の支援活動

被災者支援を円滑に行えるよう、ふくしま心のケアセンターいわき方部センター（以下、「ふくしま心のケアセンター」という。）と会議・打ち合わせを行うとともに、被災者のPTSD（心的外傷後ストレス障害）やうつ病、アルコール問題等の心の問題に対応するため、同行訪問を行いました。

ふくしま心のケアセンター、ふくしま心のケアセンターいわき方部センター

会議・打合せ：11回

同行訪問：実績なし

### (2) 被災者支援に係る市町村等との連携

#### 1 被災者支援に係る市町村等との連携強化事業【所重点】

##### (1) 避難元市町村及びいわき市との連携業務

###### ア 市町村との打合せ

避難者に対する健康支援活動が効果的に実施できるよう、避難元市町村及びいわき市と情報交換や課題の整理、対応策の検討等を行いました。

## ■市町村との打合せ回数

単位：回

市町村	楢葉町	富岡町	大熊町	双葉町	浪江町	いわき市	計
回数	2	1	5	3	3	2	16

###### イ 市町村ケア会議への参加

市町村またはいわき出張所が訪問したケースについて、情報共有、今後の方針について話し合うために、市町村が開催するケア会議に参加しました。

## ■ケア会議の参加回数

単位：回

市町村	楢葉町	富岡町	双葉町	浪江町	計
回数	2	7	5	16	30

## ウ 保健事業担当者会議の開催

いわき地域に避難している住民への健康支援の調整を図るため、南相馬市、双葉郡町村、いわき市及びふくしま心のケアセンターなどを招集し、会議を開催しました。

### ■保健事業担当者会議の開催状況

単位：人

開催月日	議題	参加者
令和4年4月25日	<p>① 説明・報告 令和4年度相双保健福祉事務所いわき出張所における健康支援予定について 令和4年度母子保健事業について</p> <p>② 協議 いわき地域における健康支援体制について 相双地域遊びの教室、言語聴覚士による幼児相談会について</p> <p>③ その他</p>	17

## エ 復興公営住宅入居者支援実務者会議の開催

復興公営住宅入居者に対する健康支援の調整を図るため、南相馬市及び5町（楢葉町・富岡町・大熊町・双葉町・浪江町）、いわき市、市町村社会福祉協議会、NPO法人みんぐくなどを招集し、会議を実施しました。

### ■復興公営住宅入居者支援実務者会議の開催状況

開催月日	議題
令和4年6月20日	<p>意見交換会</p> <p>① 復興公営住宅における集団支援の進め方について ② 復興公営住宅入居者支援で活用できる社会資源について</p>
令和5年3月2日	<p>実務者会議</p> <p>① 復興公営住宅入居者支援における課題及び各機関の活動状況について ② 今後の支援体制について</p>

## 才 母子保健事業検討会の開催

いわき地域に避難している住民のいわき市乳幼児健康診査及び乳幼児健康診査事後フォローの実施体制等の調整を図るため、いわき市、南相馬市、双葉郡町村の保健師等を招集し、検討会を開催しました。

### ■母子保健事業検討会の開催状況

開催月日	議題
令和4年12月16日	<ul style="list-style-type: none"><li>① 乳幼児健康診査について</li><li>② 相双地域あそびの教室について</li><li>③ 言語聴覚士による幼児健康相談会について</li><li>④ 相双地域ファミリークラスについて</li><li>⑤ 母子保健事業協同実施協定事業予算について</li><li>⑥ その他</li></ul>

### (2) 各関係機関との連絡調整業務

施設や他の支援団体等の関係機関等との連携や情報交換をとおし、避難者の課題やニーズの把握に努め、課題の整理や関係機関間の調整を行いました。

関係機関、団体主催の会議への参加：103回

## 2 被災者支援に係る双葉郡8町村及び南相馬市による連携事業（介護予防等事業）

南相馬市・双葉8町村が相互利用可能な事業の情報を取りまとめ、周知用資料の作成・配布を行いました。実施された相互利用可能な事業には、令和5年3月31日時点で、他市町村から延べ406人が参加し、全体で延べ2,172人が参加しました。

## 3 復興公営住宅入居者の健康づくり・介護予防事業

復興公営住宅入居者支援実務者連絡会議で情報共有や支援の方向性を協議し、入居者支援の調整を行いました。また、集会所を活用した入居者への健康づくりや体操自主グループの後方支援を実施しました。

## ■復興公営住宅入居者の健康づくり・介護予防事業実施状況

内容	実施主体	回数	延参加者数
体力測定会	相双保福いわき出張所	1	18
介護予防教室	いわき市	1	18
健康相談会	相双保福いわき出張所	6	94
健康講話	NPO法人みんぶく	4	25
男性のためのサロン	ふくしま心ケアセンター	1	14
合計		13	169

## (3) 母子保健対策の推進

### 1 被災した子どもの健康生活対策等総合支援事業【全庁・所重点】

#### (1) 子ども健やか訪問事業

震災により、避難生活を余儀なくされている子ども（1歳児、4歳児及び継続支援を必要とする児）がいる家庭を訪問し、心身の健康に関する相談、生活・育児に関する相談等に対応することにより、子育て家庭の不安の軽減を図りました。

#### ■子ども健やか訪問実施件数

市町村	年齢	対象数 (人)	訪問実数 (人)	訪問延数 (人)	実施率 (%)
南相馬市	1歳	0	0	0	0
	4歳	0	0	0	0
	継続	6	4	11	67
富岡町	1歳	23	4	4	17
	4歳	26	7	7	27
	継続	4	2	7	50
浪江町	1歳	4	2	2	50
	4歳	4	3	4	75
	継続	9	8	9	89
計		76	30	44	39

実施率＝訪問実数÷対象数×100（小数点第一位を四捨五入）

訪問辞退者への電話による支援：実50人 延べ61人

### 2 市町村母子保健支援事業【所重点】

#### (1) いわき市の乳幼児健康診査への協力

事後支援の必要な幼児等が増えている状況を踏まえ、いわき市が実施する4か月

児健康診査、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査において、事後支援にかかる情報を現場から把握し、各市町村と連携して適切な支援に結びつけることを目的として、保健師の派遣を実施しました。

派遣回数：保健師 177 回

#### ■いわき市乳幼児健康診査派遣回数

単位：回

年度	いわき出張所派遣回数					双葉郡町村 派遣回数※
	4か月児	10か月児	1歳6か月児	3歳児	計	
R2	11	9	76	77	173	0
R3	10	11	73	82	176	0
R4	12	12	73	80	177	0

※ 令和元年度より双葉郡町村からの派遣は終了

#### (2) 相双地域あそびの教室の開催

発達の遅れやその心配のある幼児の発達状況の確認及び保護者の理解を促し、適切な対応を行えるよう、子どもの心のケア事業による専門職派遣を活用して、南相馬市、双葉郡8町村、相双保健福祉事務所いわき出張所で共同開催しました。

相双地域あそびの教室開催回数：9回（感染拡大防止のため1回開催中止）

参加児数：実21人、延べ107人

#### ■相双地域あそびの教室の実施状況

開催月日	内 容
令和4年 5月23日、6月27日、7月19日 9月26日、10月24日、11月14日 12月12日	①保護者に対する相談、助言、指導 ②幼児に対する発達を促す集団指導及び個別指導 8月は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。
令和5年 1月23日、2月27日	

#### (3) 言語聴覚士による幼児健康相談会の開催

発達の遅れやその心配のある幼児の保護者の理解を促し、適切な対応を行えるよう、南相馬市、双葉郡7町村、相双保健福祉事務所いわき出張所で共同開催しました。

幼児健康相談会開催回数：4回

参加児数：延べ8人、実8人

### ■言語聴覚士による幼児健康相談会の実施状況

開催月日	内 容
令和4年 7月5日, 9月6日, 11月1日	専門職による個別相談、助言、指導
令和5年 1月10日	

### (4) ファミリークラスの開催

育児や妊娠、出産に関する理解を深めるとともに、妊婦の孤立化を予防し、産前から産後までの切れ目ない支援の充実を図るため、子どもの心のケア事業による専門職派遣を活用し「幼児健康相談会」を開催しました。

ファミリークラス開催回数：2コース（1コース2回）

参加者数：延べ12人、実7人

### ■ファミリークラスの実施状況

開催月日	内 容
【第1コース】 令和4年 6月25日, 7月2日	育児、妊娠、出産に関する講義及び演習
【第2コース】 11月12日, 11月26日	

### (5) 子どもの心のケア事業における医療支援事業（発達相談会）への協力

東日本大震災により被災した障がい児（その疑いのあるものを含む。）へ児童精神科医、公認心理師等による医療支援を行う発達相談会について市町村への情報提供を行いました。

参加回数：3回

## 3 小児慢性特定疾患対策事業

小児慢性疾患のうち、治療法の確立していない特定の疾患に罹っている児童に対し、治療研究に必要な費用を交付し、患者家族の医療費の負担を軽減する事業の受給児童に対する療養相談に対応しました。

新規申請：なし、電話：1回、訪問：1回

#### 4 不妊・不育症等で悩む方への支援事業

高度生殖医療（体外受精・顕微授精）による不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部助成に係る相談対応しておりますが、相談はありませんでした。

### **(4) 保健医療体制の充実**

#### 1 精神訪問指導事業（再掲）

精神疾患の早期治療及び精神障がい者の社会復帰の促進を図るために、精神保健福祉に関する相談対応や訪問指導を行いました。

対応件数：延べ 509 件（電話相談 341 件、訪問相談 139 件、所内相談 17 件、所外相談 12 件）

#### 2 措置入院者退院後支援事業

措置入院者が退院後に必要な医療、福祉、介護、就労支援等の包括的な支援を継続的かつ確実に受けられるよう支援し、措置入院者の社会復帰の促進等を図るものですが、令和 4 年度は該当ありませんでした。

### **(5) 感染症対策の推進**

#### 1 感染症予防対策事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、いわき合同庁舎内のポスターの掲示や家庭訪問やサロン等における啓発資材の配布等啓発活動を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大地域への保健師の派遣や、軽症者受け入れ施設の管理運営に従事し、感染拡大防止に務めました。

他保健所への支援：10 日間（相双）

### **(6) エイズ対策、肝炎対策の推進**

#### 1 エイズ対策促進事業

エイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図るために、レッドリボンの配布等啓発活動を実施しました。

#### 2 保健所における肝炎相談事業

肝炎の早期発見と患者・家族等の不安の軽減を図るために、電話及び来所での相談への対応を行いました。

相談対応件数：2 件

## (7) 難病対策

### 1 難病在宅療養者支援体制整備事業

#### (1) 難病患者相談指導事業

いわき地域へ避難している難病患者の在宅療養を支援するため、保健師、栄養士等による家庭訪問等相談対応を行いました。（随時）

##### ■相談対応実施状況

- ・来所相談：延べ人数 64人（実人数 52人）

単位：人

実人数	延べ 人数	相談内容（再掲・延べ人数）								
		申請等	医療	家庭 介護	福祉 制度	就労	就学	食事 栄養	歯科	その他
52	64	64	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・電話相談：延べ件数 248 件
- ・家庭訪問（再掲）：延べ件数 27 件（実 16 件）

#### (2) 難病患者医療相談事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、いわき市との共催でなく、単独で開催しました。

専門職からの助言や、患者及び家族同士の交流を行いました。

##### ■医療相談事業の実施状況

単位：人

開催月日・会場	内 容	対象疾患	参加者
令和5年1月16日 いわき合同庁舎	① 交流会「笑って健康」 ② 個別相談会	難病患者 及び家族	8

### 2 特定疾患治療研究事業・指定難病医療費助成事業

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく医療費助成制度による指定難病（338 疾患）及び特定疾患治療研究事業の対象疾患（5 疾患）の治療研究を行うとともに医療費の自己負担の軽減を図るため、いわき地域における受給者証交付申請に関する事務を行いました。

##### ■申請受理及び進達件数

単位：件

新規	更新	転入	変更等
12	94	0	38

### 3 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

患者の医療負担の軽減を図り、精神的、身体的不安の解消を図るため、いわき地域における受給者証交付申請に関する事務を行っていますが、申請はありませんでした。

### **(8) 生活習慣病対策の推進**

#### 1 生活習慣病予防啓発事業

「世界禁煙デー」、「禁煙週間」やたばこの健康影響などについて、復興公営住宅でチラシの配布、ポスターの掲示、いわき合同庁舎内一斉放送等で啓発活動を行いました。

### **(9) 各種免許の交付**

#### 1 医師免許等の交付事務

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等医療従事者の免許申請に係る事務等を行いました。

看護師免許新規申請進達件数：1 件

理学療法士免許新規申請進達件数：2 件

#### 2 栄養士・管理栄養士指導事業

栄養士・管理栄養士の免許申請は、ありませんでした。